第2次甲賀市地域福祉活動計画

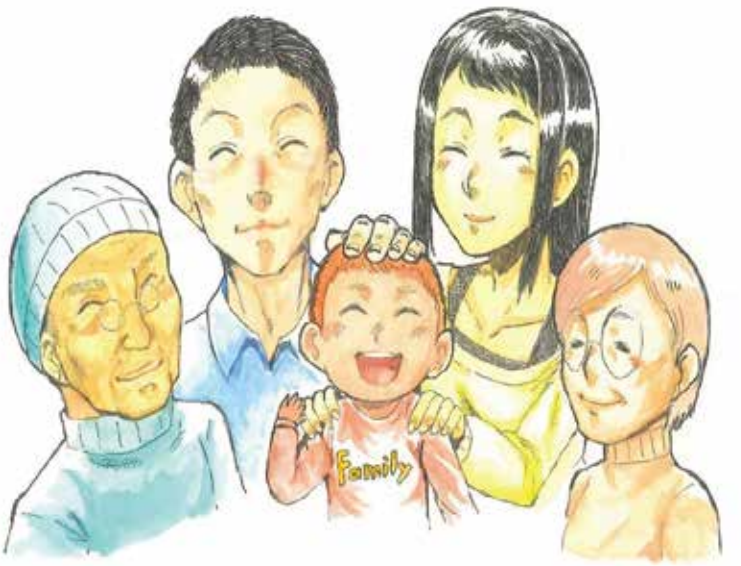

平成 29 年（2017）年7月

第 2 次甲賀市地域福祉活動計画策定委員会
社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会

第2次甲賀市地域福祉活動計画策定委員会　社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会

ごあいさつ

ここ甲賀市に於いても、少子高齢化や核家族化の急速な進展に伴い、地域におけるつながりの希薄化など、人々の暮らしの基盤である地域社会の環境が大きく変化する中、福祉ニーズはますます複雑・多様化の一途をたどっております。

また国では、「ニッポン一億総活躍プラン」が昨年閣議決定され、「地域共生社会」実現の仕組みづくりが示されるとともに、厚生労働省は、「他人事」になりがちな地域づくりを、「我が事」として主体的に取り組む仕組みをつくるとともに、甲賀市行政においても、地域づくりの取り組みへの支援と、公的福祉サービスのつなぎを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進められています。

こうした情勢の中、甲賀市社会福祉協議会は、5 町合併後から市行政とともに甲賀市地域福祉推進計画を策定することにより、健康福祉のまちづくりという同じ目標に向け、お互いの関係性を深めるとともに、本会としても大きな役割を担い成果を上げてきました。

しかし先述のとおり、ますます加速する福祉課題の増加やコミュニティの構造変化により、「我が事　丸ごと」の仕組み、「地域共生社会」実現が大きく求められている現状から、市行政施策と連動しながらも、住民ならではの主体的な活動や人材、ネットワーク、見守り支えあいの仕組みづくりをさらに強化するため、行政・住民それぞれの主体性が十分に発揮できるように別計画として各々が策定することとなりました。

こうした背景の中策定したこの計画は、さまざまな分野で活動する多くの住民の方々の主体的な参加により、実効性を第一とした活動計画となりました。また策定の過程では、市行政の各分野の職員と本会職員の共同調査や連携会議などを活発に行い、連動した計画策定の実現とともに、今後の協働の関係性を強化することもできました。

こうした策定を通して得た多くの住民の方々をはじめ、行政や関係機関・団体との関係性は、この計画を実行していく上でさらに強化されるものと信じています。

終わりに、本計画策定にあたり、ご指導いただきました大谷大学の志藤先生をはじめ、策定委員、実態調査にご協力いただいた、さまざまな分野でご活躍されている多くの方々に対しまして心より感謝申し上げます。

平成 29 年（2017）年 7 月

社会福祉法人　甲賀市社会福祉協議会

会　長　　嘉　郷　重　郷

ごあいさつ

我が国の少子高齢化は、他の先進諸国に例をみないスピードで進行しています。また、核家族化の進展とともに、地方においては若者を中心とした人口流出により地域の担い手が大幅に減少し、かつては「思いやり」や「助け合い」による近隣の相互扶助によって支えられていた人々の暮らしは大きく変化してきています。

さらには、多様化する住民ニーズや、制度の狭間によりサービスにつながらない身近な生活課題の中で、人々の暮らしを見守り支え合う地域福祉の活動は、互いの自己実現と豊かな生活につながるものとして、まちづくりにおける非常に重要な役割を担っているものと確信しています。

このたび策定いただいた「第２次甲賀市地域福祉活動計画」では、時代の変化に沿った地域福祉の発展をめざして、実効性のある仕組みづくりが進められます。この計画により、これまで甲賀市社会福祉協議会が取組んできた「ご近所福祉のまちづくり」が実現することに大きな期待を寄せています。

地域とは、隣人たちとの社会的な関係の中で、お互いが認め合い、それぞれが自分らしい生き方を実現していく人生の舞台です。そして、そこに暮らす誰もが、住み慣れた地域で自分らしい生き方ができることを願っています。

本市においても公的な福祉サービスの充実整備を図るとともに、「オール甲賀」を合言葉に地域福祉を推進するために、市民、関係団体、事業者との協働によるまちづくりに全力で取組んでまいりますので、皆様にはさらなるお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに、甲賀市社会福祉協議会のさらなるご発展を祈念いたしますとともに、本計画を策定するにあたって熱心な議論を重ねられた策定委員の皆様、各種調査にご協力いただいた住民・団体の皆様に、心から厚く御礼申し上げます。

平成 29 年（2017 年）7 月

甲賀市長　　岩　永　　裕　貴

目　　次

序章　計画の基本的な考え方 1
１　計画の目的と意義および位置づけ 1
２　計画期間 1

第１章　地域福祉をめぐる現状と課題 3
１　甲賀市地域福祉推進計画（第１次計画）の取り組みと課題 3
２　甲賀市の地域福祉に関する調査 8
３　主体的に取り組むべき３つの重点課題 21

第２章　計画の基本理念、基本方針 22
１　計画の基本理念 22
２　計画の基本方針 23

第３章　計画の方向性と推進 26
１　プロジェクトの推進 26
２　体制整備の推進 30

資　　料　　編 34
１　地域福祉活動計画策定委員会設置 35
２　計画の策定期間と策定方法 39
３　計画策定の経過 40
４　「甲賀市地域福祉に関する市民アンケート調査」結果 43
５　地域福祉関係団体等ヒアリング調査結果 59

序章　計画の基本的な考え方

１　計画の目的と意義および位置づけ

甲賀市と甲賀市社会福祉協議会（以下、「甲賀市社協」という。）は、平成 19 年 3 月、行政計画である「地域福祉計画（※１）」と、民間の活動・行動計画である「地域福祉活動計画（※２）」を一体化した「甲賀市地域福祉推進計画（※３）（以下「推進計画」という。）を策定し、福祉のまちづくりを進めてきました。さらに、策定後５年を経た平成 24 年 3 月には推進計画の中間見直しを行い、現状に合わせた活動支援を進め、多くの成果を上げてきました。

今般、第 2 次計画の策定にあたっては、推進計画が平成 28 年度で終期を迎えるにあたり、本計画では、行政の役割と民間の役割を明確にし、それぞれの主体性を発揮するため、相互の整合性を取りつつも、甲賀市は「第 2 次甲賀市地域福祉計画」を、甲賀市社協は、住民、福祉関係機関・団体とともに「第 2 次甲賀市地域福祉活動計画」（以下「本計画」という。）を策定することといたしました。

おりしも、平成 28 年には「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、「地域共生社会」の実現に向けた仕組みづくりの構築が示されています。これを受け厚生労働省では、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みをつくっていくとともに、市町行政においては、地域づくりの取り組みの支援と、公的な福祉サービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めることとしています。

こうした「我が事・丸ごと」の理念は、これまで甲賀市社協が取り組んできた「ご近所福祉のまちづくり」そのものであると考えています。

本計画では、推進計画をさらに発展させ、関係するすべての方々の参加と協働を進め、住民がお互いの違いを認め合い、命や人権を大切にし、対等な立場で見守り支えあう「誰もが住み慣れた地域の中で」「共に生きる」ことを大切にした福祉のまちの実現を目指すことを目的とします。

２　計画期間

甲賀市地域福祉計画は、第 2 次甲賀市総合計画との整合性を図るため、平成 29 年度から平成 40 年度までの 12 年間を計画期間とし、４年毎に見直しが行われます。本計画は、時々刻々と変わる社会情勢や福祉課題の変化に対応するために、4 年毎の第 2 次甲賀市地域福祉計画の見直し時期に合わせて策定します。

計画期間は、平成 29 年度（2017 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの４年間とします。

計　画　策　定　関　係　図

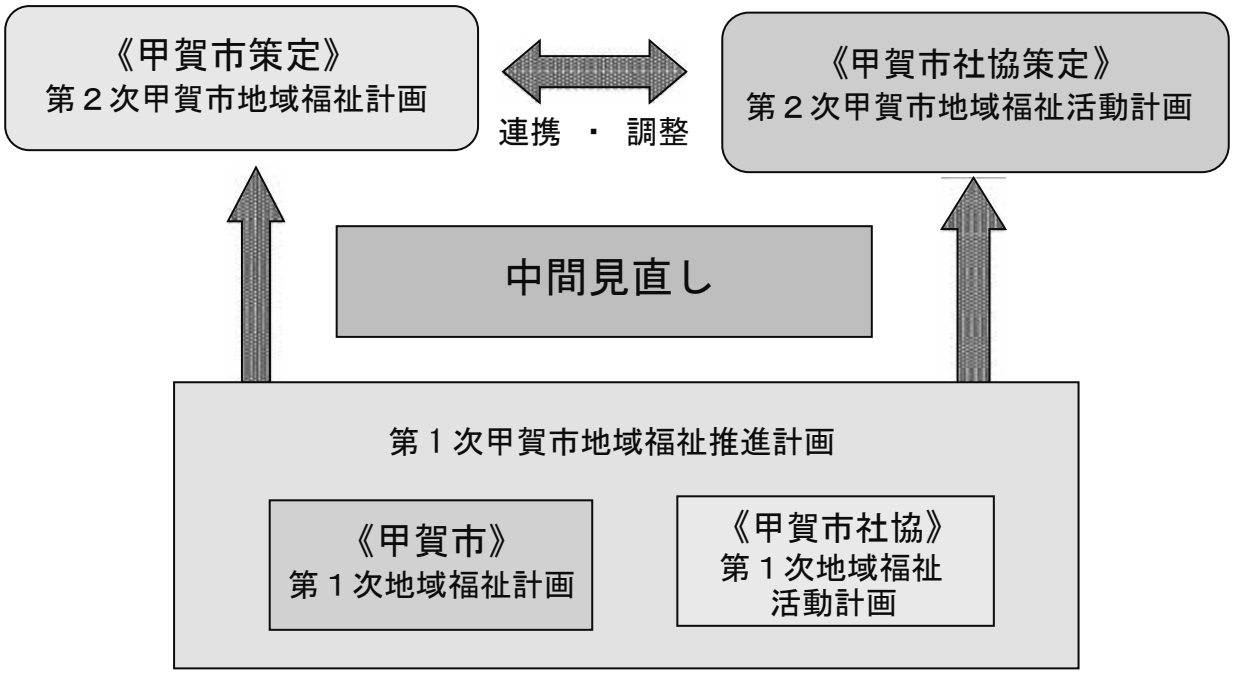

用　　語　　の　　解　　説

※１地域福祉計画

→社会福祉法第 107 条に規定する市町村地域福祉計画として、①地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項　②地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項　③地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関する事項を一体的に定める計画。

※２地域福祉活動計画

→社会福祉法第 109 条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定されている社会福祉協議会が中心となって、「すべての住民」「地域で福祉活動を行う者」「福祉事業を経営する者」が相互に協力して地域福祉の推進を目的として策定する住民や民間の団体が主体となった活動・行動計画。

※３地域福祉推進計画

→上記の「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」が平成 19 年(2007 年)3 月に一体的に策定された計画。

※今回の計画策定としては、平成 19 年(2007 年)3 月に策定された「甲賀市地域福祉推進計画」をそれぞれの第 1 次計画として位置付け、行政と民間との役割を明確に示して「第 2 次地域福祉計画」「第 2 次地域福祉活動計画」としています。

第１章　地域福祉をめぐる現状と課題

１　甲賀市地域福祉推進計画（第１次計画）の取り組みと課題

平成 19 年 3 月に策定した甲賀市地域福祉推進計画では、「共に生き、支えあい、個性が輝く、人権尊重と健康福祉のまちづくり」を基本理念に、甲賀市社協をはじめ関係機関・団体とともに下記の 4 つの基本方針に基づいて取り組みました。基本方針ごとの成果と課題については以下のとおりです。

※住民、民間の活動に関する部分のみ抜粋

基本方針１「住民が福祉サービスを利用しやすくするための地域福祉システムの整備を促進します。」

○ 福祉サービス利用のための相談支援体制の整備

相談の多様化に伴い、市内の相談窓口はそれぞれが縦割りの中で専門性を深めていますが、複合化した課題に対しては、横のネットワークによる課題解決が必要と思われます。

一方、住民に身近な相談窓口には民生委員児童委員が相談者となり、暮らしの早期発見や解決に向けた関係機関と連携した早期の対応が可能な体制となっています。

また、弁護士による法律相談は常に予約で埋まる状況ですが、民生委員児童委員による心配ごと相談事業は、各地域（町）で実施しているものの相談者が少なく、今後、相談テーマを設定したテーマ型やアウトリーチ型等、さまざまな工夫が必要と思われます。

当事者相談については、介護者の会のサロンや子育てサロン等の開催により、認知症の家族や男性介護者、子育て世代など相談窓口に広がりがみられるようになりました。今後は、そうしたつながりが少ない当事者同士の居場所づくりはもとより、関係機関との連携や支援による専門性の高い相談支援体制の構築が必要となります。

○ 福祉サービスの質の評価と向上

甲賀市は近年、介護サービス事業者等の参入が相次いでいます。そのために介護サービス等に関わる介護スタッフの確保と質の向上が求められており、多くの福祉サービス事業者が苦情対応の窓口を設けるとともに、事業活動を通じてのアンケート等が実施されています。甲賀市社協においても、日常の活動を通して、住民や地域役員、民生委員児童委員、利用者から寄せられる相談の蓄積やアンケート調査、住民福祉懇談会等の機会を通じて利用者や住民からの意見をいただき、福祉サービスの質の向上に反映させてきましたが、今後さらに、関係機関とのネットワークを通じて、より専門的かつきめ細やかな調査分析が望まれます。

○ 人権尊重と権利保障・権利擁護体制の整備

判断能力の低下した住民の人権や権利を擁護する基盤整備の一つとして、平成 25 年 9 月、特定非営利活動法人（NPO 法人）「甲賀・湖南成年後見センターぱんじー」が設立されました。甲賀市社協も設立準備委員会の段階から関係機関とともに関わり、現在、他法人（特別養護老人ホーム）とともに、期間限定ではありますが人的支援（職員派遣）をしています。

今後は、NPO 法人として安定的な運営のためには、行政、関係機関とともに支援が必要です。

また、判断能力の低下した人の日常の金銭管理等の地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）を甲賀市社協は実施していますが、全国的にもトップクラスの契約・支援件数となっています。今後も要支援者が増加していく中で、財源や専門職の確保と体制整備が必要であり、利用者の周囲に見守り支えあいの支援者を養成していく必要があります。

基本方針２「健康福祉のネットワークを形成し、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達を支援します。」

○健康福祉ネットワークの形成と生活関連分野との連携

健康福祉のネットワーク形成については、従前から各町で福祉関係機関や民生委員児童委員協議会と連携したさまざまな活動が展開されています。特に区・自治会単位の見守り・支えあい（ご近所福祉活動）を支援し、モデル地区を指定しながら進めてきたことから市内に見守り・支えあいのネットワークが形成されてきています。今後は、そうした活動を市内全域に広げていくとともに、見守りから発見へ、発見から支えあいへとつなげていくことで日常生活に直結した問題がネットワークによって解決できる仕組みづくりをしていく必要があります。なお、信楽町ではこのネットワーク会議が主体的に組織化され、フォーラムを開催するなど、県内に先駆けた取り組みが展開されています。

基本方針３「地域福祉の推進体制を形成し、地域福祉に関する活動への「住民参加」の促進を支援します。」

○ 住民参加のための情報を入手するための支援

「社協こうか」や各町「地域福祉活動センターだより」など毎月の広報発行に加え、事業を通じて福祉情報の提供や啓発に努めています。また、広報発行時や行事開催時に手話通訳や音訳を導入するなど、情報伝達のバリアフリー化に取り組んできました。

一方でホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）といった媒体を活用しての情報伝達は進んでおらず今後の課題となっています。また、「甲賀市地域福祉に関する市民アンケート調査」にあるように、広報紙が福祉に関する情報の入手先として決して高い位置にあるとは言えないため、「活動の報告」とともに「生活に必要な福祉情報」を提供していく必要があると考えます。

○ クラス別（分野別）生活課題の支援

（全体）

甲賀市社協が推進するご近所福祉活動への助成金や各町地域福祉基金などを財源に、高齢者サロンをはじめ子育てサロン、スクールガード活動、命のバトン配布等が区・自治会や学区ごとに区役員や民生委員児童委員、健康推進員、老人クラブ、ボランティアにより取り組まれています。いずれの活動も、継続していくための担い手不足が課題として挙げられており、早急な対応が求められています。

（子ども）

子育て支援に関しては、子育て支援センターが各町地域5か所に設置され、推進されています。また、子育てサロン活動は甲賀市社協の各地域福祉活動センターから、学区・各区、自治会、に働きかけ、子育て世帯の孤立防止の視点からも児童委員やボランティア、区健康福祉会が主体となって実施されるようになりました。また、現在、市内には、子育て世代の仲間同士や経験者が中心となり子育て広場など多様な居場所づくりが広がりを見せており、ヒアリング調査でもあったように専門機関とのつながりを強めていくことも必要であると言えます。

（高齢者）

高齢者が身近な地域で安心して暮らすための日常的な生活支援を行う見守り・支えあい活動を推進してきました。特に平成25年9月の台風18号の被災地でもあった信楽地域を中心に見守り・支えあい活動の必要性と機運が高まり、見守り・支えあいが先進的に進められ、包括支援センターやケアマネジャーとの連携により一定の成果がありました。今後はさらに全市的にこうした見守り・支えあい活動を広めていくとともに、専門機関との連携を深め、課題解決に導くボトムアップ型の体制整備が必要です。

（障がい児・者）

障がいのあるなしに関わらず交流し、暮らしていける地域づくりの推進のために、甲賀市社協では、各小中学校での障がい福祉に関する福祉学習の積極的支援に取り組んでいるほか、小中高生対象の、「障がい児タイムケア（サマースクール）事業」やふれあい交流の場やイベントを各町で取り組み、恒例の事業として地域に親しまれています。しかし、ヒアリング調査でもあったように当事者団体では役員の高齢化が進んでおり、組織運営や活動について、行政や関係機関からのさらなる支援が求められ

ていますが、障がい児・者を支援の対象としてだけでなく、担い手としての活躍の場を提供することも必要です。そして、他県では障がい者への殺傷事件という痛ましい事件がありましたが、本市においても障がい児・者の命が尊ばれるための活動を私たち関係者がなお一層意識をしていかなければなりません。

（人権啓発、外国籍住民、若者など）

甲賀市社協では、平成 27 年度より市内の介護サービス事業者とともに役職員向けに人権研修を定期的に実施しており、各地域福祉活動センターでは、人権を意識したご近所福祉講座を開催しています。また、外国籍住民に対しては、国際交流協会と連携し、困窮している外国籍世帯への食糧支援や、外国籍児童への教育支援の呼びかけの他、必要に応じて支援も行ってきましたが、定住化する外国籍住民への支援とともに社会資源としての福祉活動への参加促進も必要です。

さらに平成 28 年度からは、甲賀市社協の職員をはじめ、福祉の職場で働く人たちの情報交換の場、職員の人権意識向上や課題解決に向けた、ネットワークづくり「ふくしマンパワーねっと」に取り組んでいます。

若者層を対象にしたボランティア活動への参加啓発については「障がい児タイムケア（サマースクール）事業」を通じて夏休みなどに学生の参加があるものの、その他の若者層への働きかけは十分とはいえません。また地域には、ひきこもり状態にある若者のほか、退職された豊かな知識と経験を持った人など十分に社会資源となるべき人たちが少なからずおられます。そうした力をいかに引き出して地域の課題を解決していくかが課題と言えます。

○ 住民などの意識の向上と主体的参加の促進

推進計画（第１次計画）策定当初から、各区や自治会を単位とする健康福祉会の組織化は各町で重点的に取り組まれ、ほぼすべての地域で組織化されるなど一定の成果が見られました。しかし、市内の各区・自治会に於ける組織の状況や実態は様々であり、区がそのまま健康福祉会の役割を果たしているところもあれば、別に新たに組織化することにより活動が推進された区もあります。甲賀市社協も、決して組織化を優先させるのではなく、地域の福祉ニーズに応じた活動をするための一つの手段として、組織化支援や健康福祉会活動を推進してきました。

また、小学校区を基本的な単位とする地域福祉協議会は、市のコミュニティ施策である自治振興会が同じ単位で設置されていることにより、推進計画（第１次計画）の中間見直しでは、新たな組織化を行う必要はなく、自治振興会の福祉部門を地域福祉協議会と位置付けることとしました。今後も区・自治会単位のご近所福祉活動を中心に、自治振興会の活動や組織化を推進・支援していくことが必要と考えます。

具体的な活動としては、ふれあいいきいきサロンの設置を積極的に推進しました。サロンの数は市合併当時６０カ所余から１８０カ所以上に増加し、高齢・介護・精神障がい・子育てといった地域のニーズに応じたテーマ型のサロンも増えてきました。しかしイベント型のサロンも多く、担い手不足や継続性に課題もあります。今後はこ

のサロンが、地域の見守りと支えあいの場など、ご近所福祉活動の一環として位置づけられることが求められます。

また、健康福祉会の活動を発展充実させた形として、見守り支えあい事業のモデルとなる区・自治会を支援することにより、見守り活動の成果が出ている地域も増加しています。

○ 地域福祉を担う人材養成

甲賀市社協では、平成 20 年度から「甲賀市社協ボランティアセンター」を設置し、平成 24 年度からは「甲賀市市民福祉活動センター」において、「あいこうか市民活動ボランティアセンター」を運営（市の指定管理）するなど人材育成やコーディネートによるボランティア派遣等に努めました。同時に各地域にソーシャルワーカー、コミュニティワーカーを配置し、ボランティアや地域の活動者と協働して地域にあったテーマのご近所福祉講座の開催など人材を養成してきました。

また、シニア層へのボランティア講座やボランティアグループ化支援はボランティアセンター事業として積極的に取り組み、生活支援ボランティアグループの結成など一定の成果がありましたが、現役世代や若年層へのボランティア啓発については事例や成果が少なく、今後の課題となっています。特に持続可能な地域づくりのためには、地域に根差した福祉活動を担う福祉人材養成が必要です。

基本方針４　「地域福祉活動の基盤強化」を促進します。

○ 活動の拠点を確保するための方策

地域福祉活動の中核的役割として位置付けられている甲賀市社協は、発足後、地域福祉活動の拠点として、各町に地域福祉活動センターを設置し、住民に寄り添いながら、市や民生委員児童委員協議会をはじめとする関係機関や団体とともに、地域のニーズに応じた地域福祉活動を推進・支援してきました。

また、本市においては、自治振興会の発足とともに地域市民センターが概ね各小学校区単位に設置され、市の窓口機能や自治振興会支援の職員が配置されています。こうした地域市民センターと甲賀市社協の活動センターの機能と基盤を有機的に機能させて補完し合うことにより、拠点の充実をはかることで地域福祉活動の基盤は強化されていくものと思われます。

２　甲賀市の地域福祉に関する調査

１）「甲賀市地域福祉に関する市民アンケート調査」から

≪調査概要≫

甲賀市では、地域福祉計画を策定するための基礎資料を得ることを目的として、市内にお住いの 20 歳以上の人を対象に平成 27 年 10 月 22 日～11 月 13 日にかけて「甲賀市地域福祉に関する市民アンケート調査」を実施されました。（調査基準日:平成 27 年 10 月 1 日）　【アンケート配布数】3,000　　【有効回答数】1,367　　【有効回答率】45.6%

以下は、「甲賀市地域福祉に関する市民アンケート調査結果報告書」に基づき、甲賀市社協職員が社協の視点で分析したものです。

（１）地域への思い（P43　図 1）

全体では、「地域で暮らしたい」（「できれば暮らしたい」を含む）が 76%、「暮らしたくない」（「あまり暮らしたくない」を含む）は 9.3%でした。内訳は、男女比別、家族構成別、地域別をみて大差はないものの、年齢別で差が出ています。年齢が上がるほど「暮らしたい」が高くなる傾向にあります。

⇒【考察】

若い世代ほど、「地域で暮らしたい」が減少していることから、世代により地域への考え方の違いがうかがえます。働き盛りの世代は地域活動への参加が少ない状況にあり、地域へのかかわりが減ってしまうことで地域への関心も少なくなると考えられます。

（２）地域とのかかわり（P44　図２）

近所づきあいについて、困りごとの相談や、助け合うような付き合い、さらに簡単な頼みごとや土産物を分け合う付き合いを“親密な付き合い”とすると、10 年前は 64.2%であるのに対し、平成 27 年は 52.2%となり、徐々に親密な近所づきあいが薄れていることがうかがえます。親密な付き合いが高いのは、性別では女性、年齢別では 65 歳以上が 60%を超えています。

⇒【考察】

近所づきあいに関して 10 年前と比較をすると、親密な付き合いが 10%以上減少しています。時代の流れとともに、生活が便利になってきたことやプライバシーに立ち入らなくなってきたことも関係していると考えられます。今後、何もしなければ近所間の付き合いは薄れていき、住民同士の生活が見えにくくなってくることで、孤立化が進んだり、生活の困りごとが潜在化してしまいます。誰もが気兼ねなく参加できる見守り・支えあいの地域づくりが必要であると考えられます。

（３）相談相手（P44　図 3、P45　表 1）

生活の困りごとについて相談する相手としては、「家族や親戚」が最も多く 83.9%を占めています。次いで「知人・友人・職場の同僚」は 44.2%と高い割合となりました。

「相談する人がいない」は 2.8%と低いものの、人数としては 38 人ありました。

性別では「家族・親戚」「知人・友人・職場の同僚」「近所の人」と答えている方は女性が多く、「区・自治会等の地域の役員」「相談する人がいない」は男性が高くなっています。

家族構成別でみると、ひとり暮らしの方は「相談する人がいない」と答えられる割合が高くなっています。

⇒【考察】

相談先としては、「家族、親戚、知人、友人」が多いことから、日頃から付き合いのある身近な方に集中しています。ひとり暮らしの方で「相談する人がいない」と回答されている方が 6.5%もあることから、家族や親戚以外にも身近に「相談できる人」や場所が必要です。それに加えて、性別でみると女性よりも男性の方が「相談する人がいない」と答える割合が高いことから、男性が集まりやすい趣味の場や居場所づくりなど男性が参加しやすい場づくりが必要です。今後、2 人世帯、単身世帯が進んでいく中で、相談先のニーズは増加していくと考えられ、身近な相談場所はより重要になります。地域の居場所が身近な相談場所のひとつになってくると考えられます。

（４）ボランティア活動の参加状況（P46　図 4、P47　表 2）

「参加している」は 10．5%となっており、平成 17 年度調査と比較すると 2．3%減少していますが、甲賀市社協事業である「ボランティア推進活動」の認知度は、平成 17 年度調査から大幅に増加しています。（P52　図 11）

「参加している」が高いのは、性別では女性、年齢別では 65～74 歳、家族構成別では夫婦だけ、地域別では、土山地域、信楽地域となっています。

また、「参加している」と回答した人の活動内容では「高齢者ふれあいいきいきサロンの手伝い」「地域の清掃」「スクールガード・地域の見守り」が上位にあがっています。

⇒【考察】

活動の目的や具体的な活動場所などがイメージしやすい地域密着型の活動内容が多く取り組まれています。このことから、ボランティア活動を呼びかけるには、近くで相手の顔の見える関係性からの活動が参加しやすいと考えられます。

（５）ボランティア活動に参加している理由（P48　図 5 表 3）

「参加している」の理由としては、「活動を通じて人間関係が広がるから」が 56．6%と最も高く、続いて「地域のために役立つと思うから」「活動自体が楽しいから」の順になっています。

〇平成 17 年度調査と比べると、「活動自体が楽しいから」が 12．9%増加しているのが特徴としてあげられます。性別でみると、男性は「地域のために役立つと思うから」、女性は「活動を通じて人間関係が広がるから」が最も高くなっています。

年齢別では、40 歳未満、40～64 歳、65 歳以上の各年齢層で参加する理由が異なっています。

⇒【考察】

参加している理由としては、消極的な理由で参加している割合は少なく、ボランティア活動への意欲的な理由が中心となってきています。また、近年は自身の楽しみや生きがいなどを理由に参加される方が増えてきていることがうかがえます。

（６）ボランティア活動に参加していない理由（P49　図 6 表 4）

〇「参加していない」の理由は、男女ともに「時間がないから」が最も高くなっています。また、「体力や健康状態に自信がないから」のほか、「活動自体がよくわからないから」「どのように参加してよいかわからないから」も高い割合となっています。

年齢別では、64 歳未満は「時間がないから」が最も高く、65 歳以上は「体力や健康状態に自信がないから」が最も高くなっています。

⇒【考察】

このことから、ボランティア活動などに取り組むための時間的・体力的な余裕がないために、ボランティア活動への参加に至っていないことがうかがえます。場所や時間を問わず、休日や短い時間でも協力できるような、多様なボランティアメニューの提案および情報提供が必要であると考えられます。

（７）ボランティア活動を発展させるために必要なこと（P50　表 5）

ボランティア活動をさらに発展させるために必要な基盤整備や活動については、「広報・啓発の充実」が最も高く、「専門性のある職員やアドバイザーの配置」「相談窓口の充実」も 30%以上の比較的高い割合となっています。

「相談窓口の充実」に関連して、甲賀市社協の活動として「何でも相談できる身近な場所づくり」が期待することとして高い割合となっています。（P53　表 6）

⇒【考察】

甲賀市社協の「ボランティア推進活動」の認知度も高まっており、ボランティア活動が余暇活動の選択肢として認識されてきていることがうかがえますが、実際にどのような活動があり、どのように参加すればいいのかがわかりづらく、参加に至っていない状況もうかがえます。「広報・啓発の充実」や「専門性のある職員やアドバイザーの配置」「相談窓口の充実」などは、この課題解消に向けて必要性が求められています。

（８）交通の便利さ（P51　図７）

甲賀市全体では、49．7％と半数近くの方が「悪い」「大変悪い」と感じておられます。住んでいる地域の生活環境に関する項目の中で、最も評価が低く、どの地域においても一番の課題と考えられています。特に、土山地域・信楽地域は、地域別にみても大変低い評価となっています。

（９）買い物の便利さ（P51　図 8）

比較的、商業施設の多い水口地域、甲南地域は、「大変良い」「良い」「ふつう」を合わせた数値が 70％を上回っています。しかし、土山地域、甲賀地域、信楽地域については、不便と感じておられる方が多い傾向にあります。

(10) 病院・診療所の利用しやすさ（P51　図 9）

水口地域については、74．8％の方が不便さを感じておられない状況ですが、土山地域、甲賀地域、信楽地域、では、受診のしづらさを感じておられます。特に甲賀地域は、大きな病院が近くになく、受診のしづらさが目立っています。

⇒【考察】

「買い物の便利さ」「病院・診療所の利用しやすさ」は、どちらも「交通の利便性」と大きく関係していると考えられます。買い物も病院も、どれだけ近くにあるか、また、そこへ行く手段があるかどうかによって、評価が分かれてきます。どの地域においても移動手段が一番の課題になっており、住み慣れた地域で暮らし続けるためにも、何らかの方法を早急に考える必要があります。公共交通機関のみに頼ることには限界があるため、公共交通機関とのアクセスや役割分担をしながら、住民同士や NPO 法人、福祉施設など、新たな支えあいのしくみが必要であると考えられます。

(11) 住民とのふれあい交流（P52　図 10）

ふれあいいきいきサロンや見守り支えあいネットワーク活動などのご近所福祉活動支援を通して、各地域でふれあいいきいきサロン、百歳体操、コミュニティカフェなど、居場所型の活動が増えてきています。そのため、住民同士のふれあいや交流についても、全体を通して「良い」「ふつう」が８割を超えています。前回の調査と比較すると、ご近

所福祉活動支援や高齢者支援事業などを通して、本会の認知度も大きく上昇しています（P52　図 11）。しかし、65 歳以上の方、ひとり暮らしや夫婦のみの世帯を中心に「何でも相談できる身近な場所づくり」を甲賀市社協に期待されています（P53　表 6）。

⇒【考察】

> 地域住民が集まることができる場は、さまざまなかたちで増えてきていると考えらますが、困ったときに行くことができる場が、さらに身近なところで、頻回にあればと感じておられる方も多いと考えられます。困りごとを発信できる場が必要であるとともに、相談に応じる専門職や関係機関が地域へ出向いていくことも必要です。また、より身近な支援者が困りごとを聞き、必要な機関や専門職へつなぐ、見守りネットワーク活動のより一層の充実も必要と考えられます。

（12）高齢者分野の課題（P54　図 12、図 13）

甲賀市全体では、「災害時のひとり暮らし高齢者の避難支援」が 76.8%と一番高い傾向にあります。また、「気軽に利用できる施設」や「介護に関する負担・不安」も 70%を上回っています。

平成 17 年度調査と比べると、「つどいや憩いの場」「健康づくり、生きがいづくり」以外は増加の傾向にあり、特に高齢者介護に関する項目についても高くなっています。

⇒【考察】

> 高齢者の「つどいや憩いの場」「健康づくり、生きがいづくり」については、いきいきサロンや 100 歳体操などの推進に伴い、一定の成果が見受けられます。一方でひとり暮らし高齢者の増加に伴い、緊急時の対応（例えば、避難）が大きな課題となっていることから、地域でのつながりの再構築や見守り支えあいの取り組みが、多くの課題に対応していくことが期待できます。

（13）子ども・子育て分野の課題（P55　図 14，図 15）

甲賀市全体では、「子どもが安心して遊べる場所」「働く保護者の条件に合った保育所や学童」で 65%を上回っています。また「子ども非行・いじめ・不登校・引きこもり」「ひとり親家庭の子育てに関する周囲の理解や支援」「児童虐待や育児放棄」についても 60%前後と高い割合となっています。

平成 17 年度調査と比べても、課題については同じ項目が高く、継続した課題となっています。

⇒【考察】

割合が高い項目については、様々な世帯や働き方・暮らし方の多様化により出てきた課題が多く、平成 17 年度の調査と比較しても課題に差異がない状況にあります。今後もより一層地域で子どもを育てる、子育て世代を見守る仕組みづくりが求められていると考えられます。

（14）障がい児・者分野の課題（P56　図 16）

障がい児・者の周囲の理解や支援」「介護負担」が 65%を上回っています。また「就労」「相談窓口」「利用できる施設」「療育・教育・生活」の面でも 60%以上と高い割合となっています。

⇒【考察】

全体的に「障がい児者に対する周囲の理解や支援」をはじめ、「介護負担」「相談窓口」「就労」などの課題が高く、相談窓口や支援の充実が求められます。また障がい児者理解には、福祉教育・学習の推進も必要と考えられます。

（15）住民自身が福祉活動を推進していくために必要なこと

（P56 図 17　P57 表 7　P58 表 8）

甲賀市全体では、「身近な地域で地域住民が気軽に集える施設を整備する」が 37.5%と最も高くなっています。また「区・自治会の活動の一分野として福祉の活動を強化していく」「ボランティア活動を活発にしていく」「住民組織により地域福祉を推進する」が 20%後半と高い割合となっています。

平成 17 年度調査と比べると、「身近な地域で地域住民が気軽に集える施設を整備する」「区・自治会の活動の一分野として福祉の活動を強化していく」の割合が高く、その他の項目については減少しています。

地域別でみると、いずれの地域も「身近な地域で地域住民が気軽に集える施設を整備する」が最も高く、特に土山地域・甲賀地域は 40%を上回っています。また区・自治会単位での福祉活動の必要性についても割合が高くなっています。

⇒【考察】

組織など地域福祉活動を進めるエリアとしては、広い範囲（学区単位）ではなく、小地域（区・自治会単位）で進めていくことが求められています。また「住民のボランティア活動を活発にしていく」が高い割合となっているように、福祉活動は住民自身も考えていくことが大切であるという意識も広がっているのではないかと考えます。一方で、懇談会や学習会などの機会はあまり求められておらず、強制的な場ではなく、気軽に寄れて話し合い、考える場が必要とされていると考えられます。

２）甲賀市社協単身高齢者等アンケート調査

甲賀市社協単身高齢者等アンケート調査実施要項

趣　旨	甲賀市社協は、平成 27 年度、甲賀市の委託を受け、単身高齢者等実態把握調査を実施しました。その際、単身高齢者の災害時の実態やニーズを把握するために、併せて社協独自のアンケート調査を実施しました。
対象者	甲賀市が平成 25 年度調査および平成 26 年度調査を実施した際に自ら単身高齢者と記入した方。
対象者数	1,382 人
調査員	甲賀市社協正規職員　77 人
調査実施期間	平成 27 年 10 月 5 日～平成 27 年 12 月 28 日
調査方法	調査員による聞き取り方式

（１）全体

①日ごろの隣近所との付き合い

・「日ごろから相談や助けあいを行っている」が 46%と最も多く、次いで「一般的な話をする程度」28%、「儀礼的なあいさつ程度」12%と続いています。

②警報が出たときに連絡を取り合う相手がいるか

・「いる」が 85%と多いものの、「いない」も 15%おられました。

③各種警報や避難勧告が出た時不安に感じること

・「道中が不安」が 10%と多くなっています。

・全体では、「日ごろから相談や助けあいを行っている」「宅配受領・旅行の土産渡し」併せて 54%と半数を占めているものの、「儀礼的なあいさつ程度」「ほとんど付き合いがない」など合わせると 17%で 193 人もおられるのも気になるところです。

（２）地域別（P15 表１）

① 日ごろの隣近所との付き合い

・「日ごろから相談や助けあいを行っている」は、信楽地域が 56%と最も多く、土山地域 53%と続き、水口地域が 38%と最も低くなっています。

・「儀礼的なあいさつ程度」「ほとんど付き合いがない」を合わせると、水口地域が 22%と最も多く、甲賀地域 20%、甲南地域 18%と続いています。また、甲賀地域では「ほとんど付き合いないがない」が 9%ありました。

② 警報が出たときに連絡を取り合う人がいるか

・「いる」が信楽地域 91%で最も多く、甲南地域 85%、水口地域 84%、土山地域

83%で、甲賀地域が 76%で最も少ない結果でした。

③ 各種警報や避難勧告が出た時不安に感じること。

・土山地域の「道中が不安」が 20%と多くなっています。「情報がない」が全体で 5%に比べ、水口地域・甲南地域が 8%と高くなっています。

・日ごろの隣近所付き合いを見ると、信楽地域・土山地域は比較的深い付き合いをし、水口地域が浅い傾向がありますが、甲賀地域の「ほとんど付き合いない」が気にかかります。さらに甲賀は「警報が出た時の連絡相手」も他町と比較して「いない」が一番多くなっています。

表１　各地域別集計

住所（町）	単位	人数	日頃の隣近所との付き合い						警報が出た時に連絡を取り合う人			各種警報や避難勧告が出た特に不安に感じること						
			日頃から相談・助け合い	宅配受領・旅行の土産	一般的な話程度	儀礼的あいさつ程度	ほとんど付き合いない	無回答	いる	いない	無回答	情報がない	相談する人がない	避難場所がわからない	道中が不安	その他	その他の内容	特に不安に感じない
全体	人	1099	505	91	305	137	56	5	930	163	6	60	28	67	108	98	103	818
	%	100%	46%	8%	28%	12%	5%	0%	85%	15%	1%	5%	3%	6%	10%	9%	9%	74%
水口	人	432	165	38	130	65	30	4	361	67	4	33	16	30	38	37	36	320
	%	39%	38%	9%	30%	15%	7%	1%	84%	16%	1%	8%	4%	7%	9%	9%	8%	74%
土山	人	106	56	12	27	9	2	0	88	18	0	4	3	7	21	6	10	73
	%	10%	53%	11%	25%	8%	2%		83%	17%		4%	3%	7%	20%	6%	9%	69%
甲賀	人	104	49	8	27	11	9	0	79	25	0	1	1	4	5	9	7	86
	%	9%	47%	8%	26%	11%	9%		76%	24%		1%	1%	4%	5%	9%	7%	83%
甲南	人	232	110	19	60	35	7	1	197	33	2	19	5	10	20	29	33	166
	%	21%	47%	8%	26%	15%	3%	0%	85%	14%	1%	8%	2%	4%	9%	13%	14%	72%
信楽	人	225	125	14	61	17	8	0	205	20	0	3	3	16	24	17	17	173
	%	20%	56%	6%	27%	8%	4%		91%	9%		1%	1%	7%	11%	8%	8%	77%

（３）日頃の隣近所との付き合い別　（Ｐ16　表 2）

① 警報が出た時に連絡を取り合う人の有無

・「いる」と答えた人が、「日ごろから相談や助けあいを行っている」が 95%に対し、「儀礼的なあいさつ程度」72%、「付き合いがない」54%と、付き合いがない人ほど率が低くなっています。

② 各種警報や避難勧告が出た時に不安に感じること

・全体としては不安がない傾向にあるが、「儀礼的なあいさつ程度」の人が、「避難場所がわからない」14%「情報がない」11%、「付き合いがない」人が、「避難場所がわからない」27%「相談する人がない」21%「情報がない」18%と比

較的高くなっています。

・日頃から隣近所と付き合いのない人は、各種警報や避難勧告が出た時には、「避難場所がわからない」「相談する人がない」「情報がない」の不安を抱えている傾向にあります。

（4）警報が出た時に連絡を取り合う人の有無別

① 日頃の隣近所との付き合い

・「あり」と答えた人が、「日頃から相談や助け合いを行っている」が 51%と最も高く、「一般的な話程度」27%、「儀礼的あいさつ程度」11%と続いています。一方、「なし」の人は、「一般的な話程度」が 34%と最も高く、「儀礼的なあいさつ程度」23%、「日ごろから相談や助けあいを行っている」「ほとんど付き合いなし」16%と続いています。

② 各種警報や避難勧告が出た時不安に感じること。

・「なし」の人が、「避難場所がわからない」「道中が不安」12%「相談する人がない」10%と比較的高くなっています。

・警報が出た時に連絡を取り合う人がない人でも、日ごろから隣近所と相談や助け合いの関係がある人が 16%となっています。

表２　全市集計

質問項目	回答	単位	人数	日頃の隣近所との付き合い						警報が出た時に連絡を取り合う人			各種警報や避難勧告が出た特に不安に感じること						
				日頃から相談・助け合い	宅配受領・旅行の土産	一般的な話程度	儀礼的あいさつ程度	ほとんど付き合いなし	無回答	いる	いない	無回答	情報がない	相談する人がない	避難場所がわからない	道中が不安	その他	その他の内容	特に不安に感じない
隣近所とのつきあい	日頃から相談助け合い	人	505							478	26	1	14	2	15	42	47	48	399
		%	46%							95%	5%	0%	3%	0%	3%	8%	9%	10%	79%
	旅行の土産	人	91							74	17	0	7	1	5	11	12	13	64
		%	8%							81%	19%		8%	1%	5%	12%	13%	14%	70%
	一般的な話	人	305							249	56	0	14	8	13	34	20	22	233
		%	28%							82%	18%		5%	3%	4%	11%	7%	7%	76%
	儀礼上のあいさつ	人	137							99	38		15	5	19	12	13	15	90
		%	13%							72%	28%		11%	4%	14%	9%	9%	11%	66%
	つきあいない	人	56							30	26		10	12	15	9	6	5	32
		%	5%							54%	46%		18%	21%	27%	16%	11%	9%	57%
警報が出た時の連絡取り合い	なし	人	163	26	17	56	38	26	0				13	16	20	20	11	12	116
		%	15%	16%	10%	34%	23%	16%					8%	10%	12%	12%	7%	7%	71%
	あり	人	930	478	74	249	99	30					47	12	47	88	86	90	702
		%	85%	51%	8%	27%	11%	3%					5%	1%	5%	9%	9%	10%	75%

３）地域福祉関係団体ヒアリング調査

（１）調査の目的

第２次甲賀市地域福祉活動計画を策定するための基礎資料として　区・自治会や福祉関係団体等の地域福祉に対する意識や活動の状況を把握・分析し、甲賀市の地域福祉に関する課題を顕著化させることで、計画に反映させることを目的に実施しました。

（２）調査対象

市内の地域福祉活動を行っている下記の団体等

［調　　査　　数］ 85

［地　　域］ 区（見守り支えあい活動モデル地区、自治振興会）

［ボランティア］ 市連絡協議会、町連絡協議会、各種ボランティアグループ

［福祉関係団体等］民生委員児童委員協議会、赤十字奉仕団、他

［社会福祉法人、NPO 法人・関係機関等］ 県老人福祉施設協議会甲賀ブロック、障がい者施設、他

（３）調査方法

甲賀市社協職員、甲賀市関係課職員による聞き取り調査

（４）調査期間

平成 28 年 4 月 13 日　～　平成 28 年 7 月 29 日

（５）調査内容

①地域福祉に関する活動内容について

②課題（運営上、活動、暮らし等）について

③今後の活動の展望について

④法改正についての地域との連携や展望（社会福祉法人のみ）

⑤その他

（６）調査結果概要

①見守り支えあい活動モデル区

甲賀市社協が推進している、見守り支えあい活動を実践しているモデル区の中から、山間地、市街地、混在地といった地域特性の分類をした上でそれぞれ複数区を抽出し、ヒアリング調査を行いました。

⇒【考察】

「見守り支えあい活動」のモデル区として実践活動をされている区の中から抽出しただけにそれぞれの地域特性を強みに変えて活動されている区が多く、共通して、若者の地域離れ、あるいは次世代への引継ぎ、担い手に課題があるなか、世代間交流の事業も行われています。また、より身近な居場所、安心して相談しやすい環境、困りごとを発信しやすいつながりが求められています。とりわけ、買い物、通院等の移動手段については喫緊の課題といえます。

②自治振興会

平成 23 年度から市の新たなコミュニティ施策として、小学校区を基本単位とする自治振興会が設置されることになりました。自治振興会の性格上、今回のヒアリング調査は地域コミュニティ推進室が主導的に自治振興会役員や地域市民センター職員、関係各課職員と調整を行い、甲賀市社協職員も参加する形でヒアリング調査を行いました。

⇒【考察】

現時点では、各区の集合体として、まだまだ区の福祉活動が主となっている自治振興会が多い中、福祉部門を設置し、区域では解決できない子育てや防犯、見守り、まちづくりの取り組みや夏祭り等のイベントなどさまざまな活動を展開している自治振興会も少なくありません。一方、福祉部門がない、あるいは、学区での福祉活動がほとんどないという自治振興会もありますが、それだけ区が主体となって福祉活動を展開できる隣近所のつながりが強い地域であるともいえます。しかし、今後の少子高齢化、人口動態の変化によってさらなる担い手の問題等の不安が表出してくることが懸念される中で、自治振興会と区との役割はもとより、行政や関係機関の支援の在り方、主体性の有無について将来を見越した意見を重ねる機会が必要です。(実際に自治振興会の明確な位置づけや役割について問う意見は多くありました)。また、地域住民の抱える共通の暮らしの課題としては、特に高齢者の外出、移動手段についてはすでに多くの不安の声があり、主体性や役割等の検討を行い、優先して解決すべき喫緊の課題であるといえます。

③ボランティア

ボランティアへのヒアリング調査については、市域や町域の連絡協議会といったボランティアグループの代表者と、何らかの支援を必要とする人たちや広く住民に対してボランティア活動をしている各種のグループ（介護予防、朗読、伝承活動、傾聴、啓発、寸劇、点字、生活支援、サロン等）の代表者を対象に行いました。

⇒【考察】

ボランティア連絡協議会のメンバー(各グループの代表者)がボランティアグループを結成し、さらに、地域課題に対して向き合って活動しています。
しかし、同じ人が複数のボランティア活動を行っているということもあり、それだけにこうした活動者のすそ野を広げることがさらに必要であり、現役世代への啓発や次世代ボランティアの発掘が課題であるといえます。さらには活動者の移動手段や要支援者の送迎、活動拠点の確保、福祉関係機関の専門性からの支援についても、今後のボランティア活動充実のためには必要不可欠であるといえます。

④福祉関係団体等

福祉関係団体はさまざまな分野で多様な組織形態や活動があるため、住民や要支援者に対する支援活動を主とする団体（民生委員児童委員協議会、赤十字奉仕団、健康推進連絡協議会、更生保護女性会）と、当事者団体（介護者の会、手をつなぐ育成会、身体障害者更生会）などに分類しました。なお、ゆうゆう甲賀クラブについては当事者団体ではあるものの支援活動も行っていることから両方で考えました。

⇒【考察】

民生委員児童委員協議会をはじめ、支援者側の団体については、その歴史的な活動の経緯から甲賀市の地域福祉を進めるうえで大きな役割を担っていることは住民に広く知られるところであり、地域住民にとって最も身近な存在であるといえます。多くの団体同様、担い手不足は否めないものの、今後も住民福祉の核としての存在は変わらないものと思われます。ただ、住民の生活課題が複雑で重層化する中での負担感が大きく、後継者不足の一因ともいえるため、何らかの負担軽減をはかるべきであり、サポート体制や、専門職との連携、福祉関係者のネットワークの形成は必要です。一方、当事者側の団体については、同様に歴史的な活動の経緯があるものの、役員等の担い手不足はもとより、一部の組織を除いて会員の減少と高齢化により組織の縮小傾向が見られます。個人情報の取り扱いやインターネットの普及により、従来からの人と人とのつながりによる活動自体が減少している感があり、それだけに行政や社協、専門機関によるさらなる活動支援が望まれるとともに、当事者(要支援者)への相談サポート体制の充実が必要です。

⑤社会福祉法人、ＮＰＯ法人、関係機関等

社会福祉法人や NPO 法人、関係機関等へのヒアリング調査は、高齢・障がい・児童・人権・外国人関係の支援を行っている分野別に、法人代表者や団体代表者等に対して行いました。さらに社会福祉法人については、法改正に伴う地域貢献、地域との連携などの展望についても聞き取りを行いました。

⇒【考察】

多くの既存の福祉団体が円熟期を迎えている状況にあって、社会福祉法人は法改正に伴いその視点をさらに地域貢献に向けていることが確かめられました。すでに福祉体験や福祉学習、送迎車を活用した見守りのほか、近隣地域との交流や施設活用など、さまざまな地域貢献をされているところではありますが、さらなる活動として、福祉の専門職による地域との連携を模索されていることは地域福祉を進めるうえでの新たな取り組みであるといえます。施設には、専門的技術を持つ専門職が 24 時間常駐している一方、地域では、認知症徘徊高齢者の対応や介護に苦慮している住民がいます。専門職としての相談対応や専門技術、その他にも福祉施設特有の特殊設備の活用など、連携によっては画期的な支援システムができる可能性を秘めているといえます。社会福祉法人としてそのような意志があることを今回のヒアリング調査で確認することができました。

また、関係機関として人権擁護委員協議会や、国際交流協会へのヒアリング調査も実施しました。その中で、多様な人たちが様々な生活課題を抱える中で、相談機関同士の顔の見える関係づくりや地域と福祉施設、団体、専門職がともにつながりあうことが必要であり、とりわけ甲賀市社協にそのパイプ役を期待する声が多くありました。そうした声に応えるためにも、行政支援による拠点整備、体制整備が不可欠であることは言うまでもありません。今後のさらなる人口減少や複雑で重層化する生活課題に直面するであろう次世代に対して、充分対応でき得る新たな地域福祉システムが、多様なネットワークを構築していくことで可能となるのではないかと思われます。

３　主体的に取り組むべき３つの重点課題

第１次計画を通して得た成果や課題、本計画策定に当たって行われた市民アンケート調査や単身高齢者へのアンケート調査、市と甲賀市社協が協働で実施した関係機関・団体へのヒアリング調査、そしてこれらデータや日頃の活動を通して把握している情報などをもとに行った、甲賀市社協内部や市との連携会議、本計画策定委員会での協議を重ねることにより、以下の３点が住民や関係機関・団体が主体的に取り組むべき、地域福祉の課題として明らかになりました。

１）持続可能な見守り支えあい活動の充実

市内では、見守り支えあいの活動が徐々に広がりを見せており、活動を通じて孤独死の予防など、さまざまな効果をあげていますが、こうした活動を市全域へと広げていくとともに、次世代へと途切れることなく持続可能な見守り支えあいの活動となっていくことが大切です。また、こうした活動が地域で行われていくためには、関係機関や地域からの次世代へのはたらきかけや地域に住む子どもたちへの継続的な福祉学習が不可欠であり、将来を見据えながら、地域に暮らすさまざまな世代、立場、環境にある人たちがつながるような課題解決型の見守り支えあいのネットワークや仕組みが必要です。

２）福祉関係機関・団体の連携による地域への支援

市内には、多様な福祉関係機関や団体がそれぞれの目的に向かって活動を展開しており、その活動は本市の地域福祉を支える大きな原動力となっています。しかしながら、こうした福祉関係機関や団体の多くは、共通する活動がありながらも単体の活動になりがちで、未だ活動のつながりという点では必ずしも十分とはいえません。当然、それぞれの団体が連携をもって共に活動するためには、さまざまな障壁がありますが、甲賀市における今日の多くの福祉課題を考えると、福祉関係機関・団体が共通の方向性をもって従来の枠組みから一歩前進し、住民組織とともに力を合わせて行動していくことが必要です。

３）くらしの課題を解決する場、拠点、体制づくり

今日、住民のくらしの課題は、ひとり暮らしによる日常生活の困りごとや、認知症による徘徊、子育ての悩み、虐待や困窮等、いくつも困難な問題が輻輳している家庭が増えています。また、そうした家庭が SOS を発信しやすい場や SOS を拾い上げる体制や仕組みが必要となります。その一方で地域には、現役を退き、その人生で培った経験や知識を地域のために役立てたいと思っている高齢者も決して少なくありません。こうした住民同士が日頃から気軽に集まることのできる場をつくり、さらに、専門機関・団体がそうした場とつながることにより、くらしの課題の解決力を強化していく必要があります。そして、こうした連携や場づくりには、コミュニティワーカー（P33※５）の配置等の体制が不可欠であるといえます。

第２章　計画の基本理念、基本方針

第１章　「地域福祉をめぐる現状と課題」を踏まえ、本計画の基本理念、基本方針を以下のように定めます。

１　計画の基本理念

地域で共に生きる－ご近所福祉でまちづくり－

今日、少子高齢化や人口減少、世帯規模の縮小や多様化が進み、住民同士のつながりが希薄化するなか、経済的な困窮や、孤立死・ひきこもり・虐待・ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加など、さまざまな生活課題が山積しています。

甲賀市においてもこうした問題が日々顕在化し、困窮状態にある人や、誰ともつながらず地域で孤立し、制度やサービスと結びついていない人、障がいのために生活に支障をきたしている人やその家族、子育てや介護の様々な問題に思い悩む人など、困難に直面している住民が日々増加しています。

こうした課題を解決するため、今、甲賀市の地域では、住民同士の見守り支えあいが行われています。

また、民生委員児童委員をはじめ、福祉関係機関・団体がそれぞれの福祉課題に対して活動を展開しており、甲賀市の地域福祉を推進する大きな原動力となっています。さらに、甲賀市行政も地域福祉にかかる各種の施策を打ち出して取り組んでいます。

しかしながら、今日の地域課題や個別課題が複雑で重層化する状況においては、地域住民、福祉関係機関・団体、行政の取り組みは、つながっていてこそ、それぞれの持つ力が発揮されます。

私たちは、地域住民をはじめ、福祉関係機関・団体や行政など地域福祉に関わるすべての人たちが、お互いの違いを認め合い、命や人権を大切にし、対等な立場で見守り支えあうことで「誰もが住み慣れた地域の中で」「共に生きる」ことを大切にする「ご近所福祉のまちづくり」を目指していきます。

２　計画の基本方針

１）住民が主役の福祉のまちづくり

本計画は、行政計画である市の地域福祉計画と相互に補完する、住民、甲賀市社協、福祉関係機関・団体の行動計画として位置付けられています。

住民がかかえた多様な生活課題は、個人の課題と同時に、地域がかかえる課題でもあります。その解決に向けては、地域も主体となって支援者になることが必要です。

そうした住民が主役の福祉のまちづくりを実現していくには、地域住民の生活課題を共有して、その解決に向けて活動していくためのつながりや支えあいを深めていく必要があります。

具体的には、以下にあげる３つの活動を柱として進めていきます。

（１）身近な地域で「見守り支えあいのネットワークの構築」を進めます。

（２）身近な地域で活動に関わる「人づくり」を進めます。

（３）住民が共に地域課題を発見・共有できる「場づくり」を進めます。

２）専門機関・団体が連携を進める仕組みづくり

地域にはさまざまな課題をかかえる住民、家庭があり、地域の支えあいだけではとうてい解決できないものもあります。特に生活困窮や虐待・ひきこもり・介護など、外からは見えにくい課題については、専門機関との連携が不可欠です。また、SOS を発信できない要支援者もおられます。そうした複雑で重層化した問題の「発見の力」や「解決の力」は住民同士や専門機関・団体等とのネットワークなしに進めることはできません。

そうした仕組みが機能していくように、以下にあげる３つの活動を柱として進めていきます。

（１）住民組織と専門機関・団体のネットワークの構築を進めます。

（２）住民組織と専門機関・団体との協力によりご近所福祉計画づくりを進めます。

（３）住民組織と専門機関・団体との連携により、事業活動、福祉サービスの開発・提供を進めます。

３）住民のくらしの課題を解決するための体制づくり

住民のくらしの課題を解決するためには、要支援者に関わる関係者同士のネットワークが必要であるとともに、支援者がともに集い、ともに検討し、ともに関係機関へ働きかけ、ともに行動していくための体制や拠点整備が必要です。さらに個別事例から甲賀市全体の課題解決へとつなぐためには身近な支援者を養成するとともに広域的な活動と身近な活動を結ぶ福祉専門職の配置が必要となります。具体的には、以下にあげる３つの活動を柱として進めていきます。

（１）身近な地域から市全体まで、幅広いボランティア活動・住民活動を促進するしくみやコーディネート体制を充実していきます。

（２）地域の活動と福祉に関わるサービスとをつなぐＣＷ（コミュニティワーカー）を住民の身近なところに配置します。

（３）住民が集える場、情報発信の場としての拠点づくりや整備を進めます。

※コミュニティ―ワーカー（P33 参照）

第３章　計画の方向性と推進

第１章で示した地域福祉活動の重点課題に対する第 2 章の基本理念、基本方針に基づいた具体的な活動を推し進めていくために①見守り・支えあい・発見・解決②ふ・く・しネットワーク③地域の居場所（たまり場）づくり④災害にも強い地域づくり、の４つのプロジェクトを設置します。また、これら４つのプロジェクトを推進するためには、人材育成をはじめとする体制整備が必要です。プロジェクトの推進と体制整備は言わば車の両輪の関係です。

本章では、プロジェクトや体制整備、内容、進め方について記述します。

１　プロジェクトの推進

現在本市では、様々な地域の実態やニーズに応じた見守りや支えあいのご近所福祉活動が住民主体で取り組まれています。しかし、旧来の地域や新興の地域など地域性の違いにより実態や課題はさまざまであり、家族や地域の持つ力だけでは課題を解決することができない地域がますます増加する傾向にあります。

一方専門職（機関・団体）は、児童や高齢・障がい・生活困窮など、住民の福祉課題を解決するため関係機関・団体とのネットワークを構築しています。しかし課題が複雑多様化する中、既存のネットワークだけでない総合的なネットワークが必要になってきています。

このような状況の中、地域福祉の根幹とも言える、住民による「見守りと支えあいのご近所福祉活動」を推進するため、①見守り・支えあい・発見・解決②ふ・く・しネットワーク③地域の居場所（たまり場）づくり④災害にも強い地域づくり、の４つのプロジェクトを設置し、それぞれのプロジェクトを関連させながら、複合的に進めていきます。

このプロジェクトは、決して新たな活動や活動者をつくるものではなく、既存の活動や活動者を把握するところから始め、それらに寄り添いながら課題解決に努め、必要に応じて新たな活動や仕組みづくりに取り組みます。また各プロジェクトの取り組みには関連性があるため、それぞれを分断することなく、市全体、各町ごとで複合的に取り組みます。

プロジェクトの推進母体としては地域福祉の推進団体として社会福祉法に位置付けられた甲賀市社協が担います。また市全体のプロジェクトを統括する「甲賀市ご近所福祉推進委員会」を設置して、地域性に応じたきめ細かなプロジェクト活動を展開するため、各地域（町）に「ご近所福祉推進協議会」等を設置していきます。

【推進母体】　社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会

【推進団体】　甲賀市ご近所福祉推進委員会（市全体のプロジェクト統括）
水口地域ご近所福祉推進協議会・土山地域ご近所福祉推進協議会
甲賀地域ご近所福祉推進協議会・甲南地域ご近所福祉推進協議会
信楽地域ご近所福祉推進協議会

【ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ期間】　平成 29 年度から平成 32 年度

【スタッフ】　市ご近所福祉推進委員会…地域福祉活動計画策定委員など
各地域（町）ご近所福祉推進委員会…区・健康福祉会・自治振興会・民生委員児童委員協議会・赤十字奉仕団・更生保護女性会・健康推進

員連絡協議会・ゆうゆう甲賀クラブ・施設関係　など

【甲賀市ご近所福祉推進委員会の取り組み】

29 年度　委員会発足

各地域（町）のご近所福祉活動の成果と課題整理、方向性の確認及び啓発

30 年度～32 年度

各地域（町）のご近所福祉活動の成果と課題整理、方向性の確認及び地域福祉大会等を通じた啓発

【各地域（町）ご近所福祉推進協議会等の取り組み】

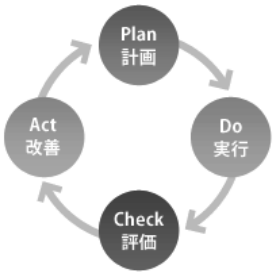

29 年度　協議会発足

社会資源調査と PDCA サイクルによる 4 年間のご近所福祉計画の策定、実行

30 年度～32 年度

各プロジェクトによる取り組み推進と課題整理

ご近所福祉活動の成果と課題整理、方向性の確認及び啓発

ご近所福祉リーダー養成、育成

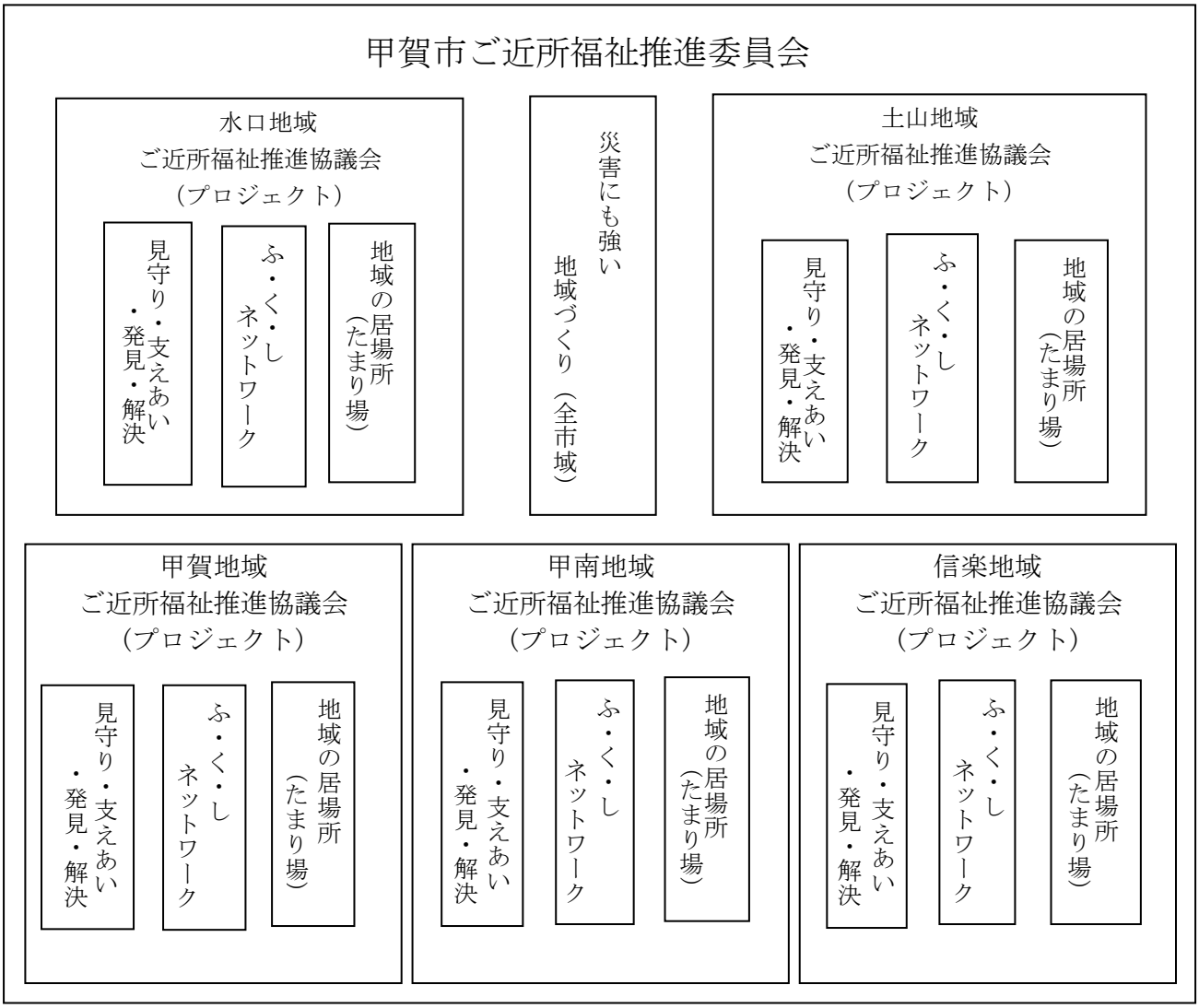

（1）見守り・支えあい・発見・解決プロジェクト

「見守り」から「発見」へ、「発見」から「支えあい」へ、「支えあい」から「課題解決」へ、さらに「見守り」へとつながる、循環発展型の見守りと支えあいのネットワークづくりを市内に広げ、高めていくことを目指します。

① 社会資源調査

〇市内で行われている住民主体の見守り活動の担い手、内容、課題
〇市内で行われている住民主体の支えあい活動の担い手、内容、課題
〇取り組み内容と課題の整理

② 活動支援

〇課題発見、解決に向けた支援
〇活動者の交流や研修
〇ネットワーク化支援
〇活動者の養成、人材発掘
〇活動の啓発、広報活動
〇活動助成

（2）ふ・く・しネットワークプロジェクト

～　ふ（福祉関係者による）・く（暮らしの課題を解決する）・し（しくみ）　～

市内には多様な福祉関係者がいて、それぞれに専門性を持っています。そして、専門職（機関・団体）同士がネットワークをもって地域の課題解決へと向かう必要があります。そうして住民主体で作られた地域の見守り支えあいのご近所福祉活動とつながる仕組みをつくることを目指します。

①専門職と地域がつなげる取り組み

〇専門職同士の情報交換、研修の場づくり
〇専門職と地域の住民がつながる場づくり
〇多職種連携による課題解決の仕組みづくり
〇地域ニーズに応じた解決支援
〇地域ニーズに応じた活動・事業の展開支援

（３）地域の居場所（たまり場）づくりプロジェクト

地域の中に多くの住民の居場所（たまり場）があります。それらの実態を把握するとともに、地域の中には、現役を退き、その人生で培った経験や知識を地域のために役立てたいと思っている高齢者がいます。また、さまざまな能力をもちながらも今はひきこもり状態にある人も少なからずおられます。そうした人が活かされる居場所づくりや、居場所のネットワーク化支援を目指します。

①社会資源調査
- ○市内にある住民の居場所・たまり場の担い手、内容、課題
- ○取り組み内容と課題の整理

②活動支援
- ○課題発見、解決に向けた支援
- ○活動者の交流や研修
- ○ネットワーク化支援
- ○活動者の養成、人材発掘
- ○活動の啓発、広報活動
- ○活動助成

（４）災害にも強い地域づくりプロジェクト

地域で災害が発生した時に、一人暮らし高齢者や障がい児・者、乳幼児、妊婦等、いわゆる災害弱者といわれている人たちが被災した時に備え、誰一人孤立することのないよう関係機関とともに初動支援体制を確立し、誰かに見守られ、手をさしのべてもらえることのできるたすけあいのネットワークを全市的に形成していくことを目指すとともに、常設型の災害ボランティアセンターとの連携を見据えた支援活動の推進を目指します。

①災害時要支援者へのネットワーク形成
- ○関係機関との連携による要支援者の把握
- ○関係機関との連携による初動体制の確立

②災害時被災者支援活動
- ○災害時のボランティア活動
- ○常設型災害ボランティアセンターとの連携

２　体制整備の推進

住民が抱える生活課題を解決するためには、トップダウン形式ではなく、ボトムアップ形式の仕組みが必要です。

まずは、組など隣近所の支えあいによる解決を第一としながらも、住民の中には、区に加入していない人たちや外国籍住民など多様な人たちが少なからずおられます。そうした人たちや区で解決できない課題は、自治振興会など広域の支えあいと徐々に区、学区、町域、市域へと上げていき、また専門職や行政などと連携しながら取り組むといった、常に住民を主体にした仕組みづくりこそが必要です。

地域で起きた住民の課題は、地域の中で解決する仕組みをつくることにより、早期の課題発見や解決、予防のできる地域、地域力の強化につながります。

そうした仕組みの中でも重要なのが人材育成です。甲賀市社協は、それら住民主体の活動や仕組みづくりに寄り添うコーディネーターやソーシャルワーカー（※４）、さらに住民主体活動の直接の担い手であるボランティアの養成こそ重要であると考え、計画目標年度の 32 年度までの 4 年間の最優先課題として取り組みます。

１）ボトムアップの体制整備　　図１

ご近所福祉活動のボランティアとして、区・自治会単位にご近所福祉ボランティアを養成します。こうしたボランティアは、住民自身の自発性や主体性こそ重要であり、また、各区・自治会によって地域の状況や福祉課題はさまざまなので、一律の型に当てはめるのではなく、すでに活動している方々やこれから活動を始めようとしている方々を応援する形でニーズに応じた福祉やボランティア講座を開催するなど、さまざまな方法でその輪を広げていきます。

また、小学校区単位などを原則として、区・自治会単位や自治振興会単位の活動を推進・支援するご近所福祉コーディネーターを配置します。ご近所福祉コーディネーターは、各種専門機関や団体をはじめ、地域市民センター職員とも連携しながら、ご近所福祉ボランティアの活動を推進・支援するとともに、課題に応じて広域の活動にもつなげながら課題把握と解決に努めます。

地域（町）単位には、甲賀市社協が各地域（町）の地域福祉推進の拠点として地域福祉活動センターを設置し、コミュニティワーカーやボランティアコーディネーターとして、総合的に地域福祉を進めるソーシャルワーカーを配置します。ソーシャルワーカーは、ご近所福祉ボランティアやご近所福祉コーディネーターの活動を推進・支援するとともに、住民の課題解決に向け、関係機関団体と連携やネットワーク化を進めながら取り組みます。

市全体には、甲賀市社協地域活動支援課に、ボランティア活動の推進も含め、市内全体の地域福祉活動を統括・推進・支援する拠点を置き、エリア担当者が各地域（町）の地域福祉活動センター活動を推進・支援します。

さらに平成 29 年度から、市からの委託を受け、第 1 層市全体、第 2 層各地域（町）に生活支援コーディネーター（※６）を配置し、介護予防にかかる生活支援事業を進める協議体（※６）を設置します。

以上の拠点や体制を整備しながら、ボトムアップの住民課題解決の仕組みを構築していきます。

図１

ご近所福祉体制（案）

区・自治会単位のご近所福祉活動を進めるため、ボトムアップ形式で、それぞれの地域のニーズや社会資源を調べたうえで地域に必要な居場所（たまり場）や見守り支えあいの取り組みやシステムを、住民や福祉関係機関・団体、行政が協働で取り組みます。

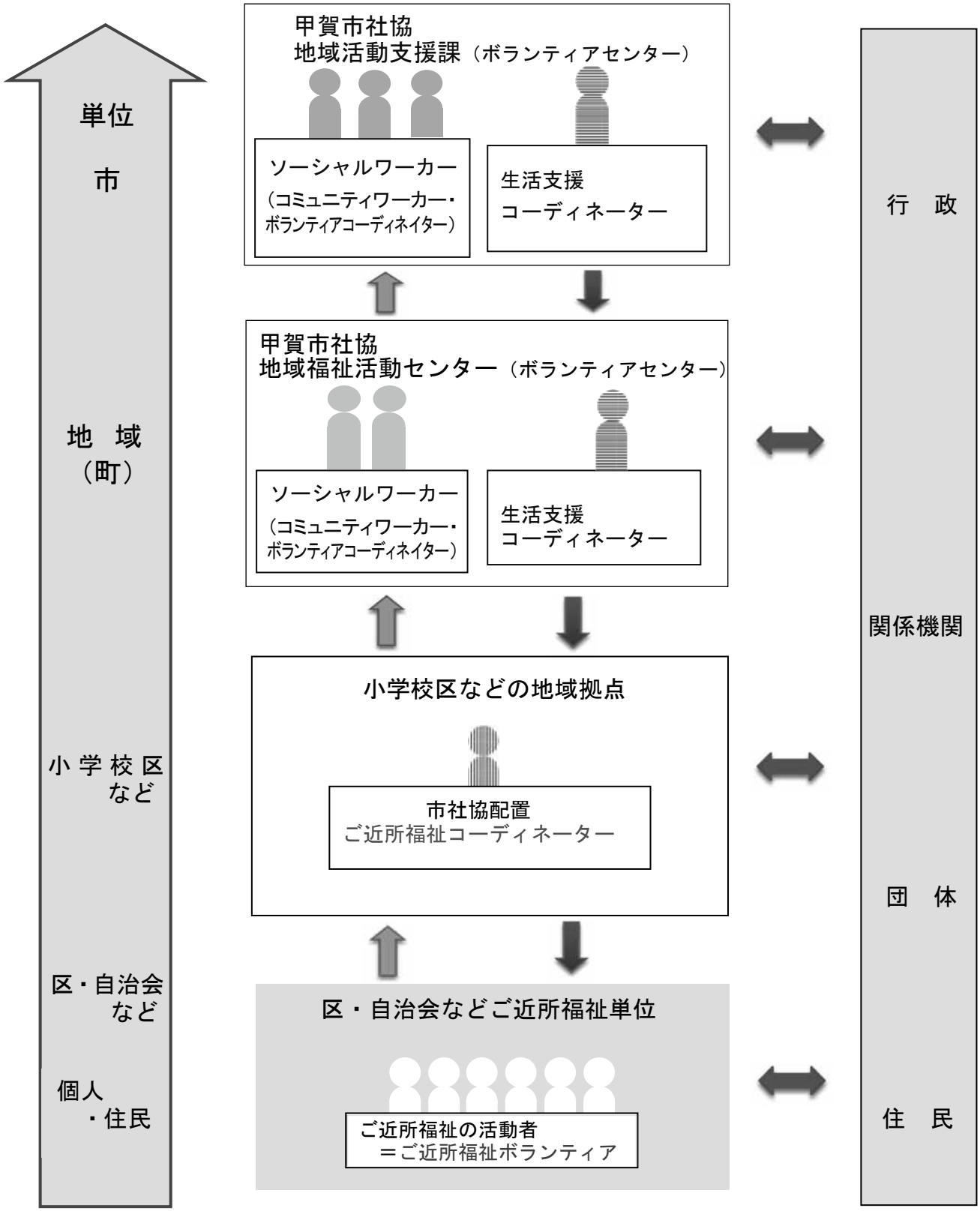

２）人材育成

人材育成には、日頃の地域福祉やご近所福祉の担い手を啓発し養成するものと、専門的にご近所福祉支援や地域課題解決に取り組むコミュニティワーカーやソーシャルワーカー、コーディネーターなどの養成があります。甲賀市社協は、住民や関係機関、団体等とともに、以下の人材育成を主体的に取り組みます。

（１）ご近所福祉の担い手養成

①ご近所福祉講座

ご近所福祉について学ぶとともに、自分たちが住む地域を見直し、ご近所福祉の実態や課題を把握する入門、啓発的な講座を開催します。

②生活支援ボランティア養成

地域の高齢化がますます進み、ご近所福祉活動の担い手が少なくなる中、隣近所の支えあいを行うためにはボランティアの育成は欠かせません。さまざまな地域や場所で、やりがいをもって活動できるボランティアは必要不可欠であり、養成と環境づくりに努めます。

③その他福祉ニーズ担い手養成

福祉ニーズに応じた担い手を育成､養成するための各種講座や環境づくりに努めます。

（２）地域福祉の担い手養成

①福祉学習支援

現在、小学生・中学生・高校生などの福祉学習が熱心に取り組まれています。これからの甲賀市を担う児童・生徒の福祉学習は重要であり、市内の福祉専門職やボランティア、当事者とともに積極的に福祉学習の支援に取り組んでいきます。また地域で行われる福祉学習は、子どもから高齢者まで幅広い参加により行われる重要な場であり、積極的に進めていきます。

②企業の地域貢献

市内に多くある企業が、地域福祉の課題を解決する社会資源の一つとして位置づけ、企業自身の持つ力や従業員のマンパワーを引き出すとともに、地域福祉のネットワークに組み入れるよう取り組みます。

（３）地域福祉の専門職育成

少子高齢化や核家族化、人口減少など地域の福祉力が年々低下するのにともない、課題解決に向けて専門職はより専門性が求められ縦割り化する傾向にあります。

こうした状況の中、ご近所福祉を中心とした地域福祉を進めるうえで重要なのは、地域の中に入り込み住民とともに地域を耕すコミュニティワーカーであり、さらにそこに生じている課題解決に向け、さまざまな社会福祉援助技術を用いるソーシャルワーカーです。また新たな地域づくりに向けてボランティアコーディネーターの存在は欠かすことができないものとなっています。こうした専門職の適正な配置と養成や育成こそ重要です。

また小学校区などの地域拠点に配置するご近所福祉コーディネーターは、各地域ご近所福祉推進協議会を中心に養成していきます。

※４ソーシャルワーカー

→社会福祉を学び、社会福祉援助技術を用いて、社会的に困っている人の相談に乗り、問題解決のための援助を行う専門職。

※５コミュニティワーカー

→地域において、住民の主体的な参加によって地域住民の福祉課題が解決されるよう、調査、住民組織と関係機関とのネットワーク、社会資源の開発、情報提供などの一連の支援を行う地域福祉の援助活動を行う職種

※６「生活支援コーディネーター」と「協議体」

→「生活支援コーディネーター」は、介護保険法の改正により、地域支援事業の中に位置づけられた生活支援サービスの体制整備として、平成 29 年 4 月から第 1 層(市域)と第 2 層(町域)に配置され、支えあい活動の促進と協議体の活発化の要となる職種。

「協議体」は、市が主体となって生活支援等の基盤整備に向けて第 1 層と第 2 層において設置する組織として、多様な参画によって「定期的な情報共有、連携強化の場」として、以下の取り組みを総合的に支援・推進します。

①地域ニーズと資源の状況の見える化、問題提起　②地縁組織等の多様な主体への協力依頼などのはたらきかけ　③関係者のネットワーク化　④目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一　⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発　⑥ニーズとサービスのマッチング

資料編

1　地域福祉活動計画策定委員会設置

甲賀市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第１条　甲賀市の地域福祉推進を図るための甲賀市地域福祉活動計画(以下「計画」という。)策定にあたり、地域福祉の関係者から広く意見を聴取し、推進することを目的に「甲賀市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項について所掌する。

（１）計画の推進に関すること。

（２）その他計画の推進に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第３条　委員会の委員は、次に掲げる者の中から甲賀市社会福祉協議会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

（１）地域の代表者

（２）福祉関係団体の代表者

（３）社会福祉事業の代表者

（４）学識経験者

（５）その他会長が必要と認める者

(任期及び任期中の交代)

第４条　委員の任期は、委嘱の日から２年とし、再任は妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長、副委員長）

第５条　委員会に委員長、副委員長を置き、委員の互選により選任する。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けた時は、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議（以下、「会議」という。）委員長が招集し、その議長となる。

２　会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

３　委員長は、必要に応じて委員以外の者を委員会に参加させ、説明又は意見を聞くことができる。

(その他)

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付　則

１　この要綱は、平成 28 年 3 月 1 日から施行する。

２　この要綱の施行後、最初の委員会の会議の招集は、第６条１項の規定にかかわらず会長が行う。

３　この要綱の施行後、最初に委嘱する委員の任期は、第４条の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日までとする。

甲賀市地域福祉活動計画策定委員会　　委員一覧

（第１回）

（　構　成　区　分　別　）

（敬称略）

	構成区分	団体等名称	団体等での役職	氏　名	備　考
1	学識経験者	大谷大学 文学部社会学科	教授	志藤修史	委員長
2	地域の代表者	甲賀市区長連合会	会長	青木和夫	
3		柏木地域福祉協議会	会長	関純一郎	社協評議員
4		土山学区自治振興会	会長	中島仁史	
5		大原自治振興会	会長	中島教芳	
6		龍法師地域福祉推進協議会　気配り見守り隊	副代表	橘　三郎	
7		勅旨区健康福祉会	会長	宇田ルリ子	社協評議員
8	福祉関係団体の代表者	甲賀市民生委員児童委員協議会連合会	会長	冨岡正義	副委員長
9		ゆうゆう甲賀クラブ	会長	上山清美	社協評議員
１０		甲賀市ボランティア連絡協議会	会長	西村與利子	社協理事
１１		国際交流協会	副会長	野口喜代美	
１２		甲賀人権擁護委員協議会	会長	冨山朝司	社協評議員
１３		手をつなぐ育成会	顧問	竹口拓志	
１４	社会福祉事業の代表者	さわらび（第二）作業所	所長	大槻敏明	社協評議員
１５		甲賀・湖南成年後見センターぱんじー	所長	桐高とよみ	
１６		青少年支援　ハウス　輝（かがやき）	所長	立岡勇一	社協評議員
１７		育児ひろばアプリコット	代表	鹿田由香	
１８		せせらぎ苑	生活支援室室長	木村彰子	

甲賀市地域福祉活動計画策定委員会　委員一覧

（第２回以降）

（　構　成　区　分　別　）

（敬称略）

	構成区分	団体等名称	団体等での役職等	氏　名	備　考
1	学識経験者	大谷大学 文学部社会学科	教授	志藤修史	委員長
2	地域の代表者	甲賀市区長連合会	理事	佐々木茂己	
3		柏木地区地域福祉協議会	会長	関純一郎	社協評議員
4		土山学区自治振興会	顧問	中島仁史	
5		大原自治振興会	会長	中島教芳	
6		龍法師地域福祉推進協議会　気配り見守り隊	副代表	橘　三郎	
7		勅旨区健康福祉会	会長	宇田ルリ子	社協評議員
8	福祉関係団体の代表者	甲賀市民生委員児童委員協議会連合会	会長	冨岡正義	副委員長 社協理事
9		ゆうゆう甲賀クラブ	会長	上山清美	社協評議員
１０		甲賀市ボランティア連絡協議会	会長	西村與利子	社協理事
１１		国際交流協会	副会長	野口喜代美	
１２		甲賀人権擁護委員協議会	前会長	冨山朝司	社協評議員
１３		手をつなぐ育成会	顧問	竹口拓志	
１４	社会福祉事業の代表者	さわらび（第二）作業所	所長	大槻敏明	社協評議員
１５		甲賀・湖南成年後見センターぱんじー	所長	桐高とよみ	
１６		青少年支援　ハウス　輝（かがやき）	所長	立岡勇一	社協評議員
１７		育児ひろばアプリコット	代表	鹿田由香	
１８		せせらぎ苑	生活支援室室長	木村彰子	

２　計画の策定期間と策定方法

１）計画の策定期間

本計画は、平成 27 年度（2015 年度）から平成 28 年度（2016 年度）にかけて策定しました。

２）計画の策定方法

（１）住民参画

住民・福祉関係機関・団体の意見を本計画に反映するために住民参加を推進しました。

〇地域福祉活動計画策定委員会への参画

〇地域福祉関係機関・団体へのヒアリング調査

〇地域福祉大会での意見交換

〇「地域福祉に関する市民アンケート調査」（甲賀市実施）

（２）理事会、評議員会とのかかわり

甲賀市社協理事会、評議員会から策定委員会に委員として参加いただきました。本計画は、理事会の承認を得て、評議員会において最終決定することとしました。

（３）甲賀市地域福祉活動計画策定委員会

本計画の策定委員会委員は、学識経験者、地域の代表者、福祉関係機関・団体の代表者、社会福祉事業の代表者で構成しました。

（４）甲賀市地域福祉活動計画策定ワーキング

本計画の策定に係る調査・研究をすすめ、策定案を作成しました。構成員は、志藤修史委員長をアドバイザーとして甲賀市社協地域活動支援部の職員によって、次の２つのグループにより構成しました。

コアワーキング…事務局長、地域活動支援部長（次長）、地域活動支援課長、相談支援課長、地域統括（地域活動支援部）、地域福祉活動センター長、ボランティアセンター長

全体ワーキング…全地域活動支援部職員

（５）甲賀市健康福祉部、社会福祉課との連携

甲賀市地域福祉計画庁内検討委員会ワーキングチーム（係長級）と甲賀市社協センター長（所長級）以上の役職員とによる地域福祉連携会議を約２か月に一度の割合で行い協議しました。

（６）事務局

本計画策定委員会の事務局は、甲賀市社協地域活動支援部が担いました。

３　計画策定の経過

１）平成 27 年度

（１）地域課題等把握のための地域巡回、内部会議

志藤修史アドバイザー（大谷大学教授）と甲賀市社協各地域福祉活動センター長とで各町の地域巡回を行い、地域特性や地域課題について確認し、センター長会議等において本計画の方向性等について検討を行いました。

（２）甲賀市地域福祉計画庁内検討委員会ワーキングチームとの連携会議等

毎月市社会福祉課との連絡調整会議を行い、それぞれの計画の進捗状況確認や計画の方向性等についてテーマを設定して検討・協議を行いました。

・「経済的困窮、社会的孤立及び複合的な問題等を原因とする生活困窮者への支援」
・「地域コミュニティや地域の社会資源との連携による持続可能な地域福祉の実現」

（３）第 2 次地域福祉活動計画策定委員会

第 1 回

【日　時】平成 28 年 3 月 15 日（火）13:30～16:00
【内　容】・委員委嘱式
・委員長、副委員長の選任（志藤修史委員長、冨岡正義副委員長）
・経過説明等
第 1 次甲賀市地域福祉推進計画の進捗状況と課題
・市民アンケート調査結果について
・協議事項
第 2 次甲賀市地域福祉活動計画の策定方針（案）について
関係団体ヒアリング調査（案）について

（４）単身高齢者等アンケート調査

【対象者】甲賀市社協が市から委託を受けて行った、介護認定を受けていない単身高齢者を対象とする「単身高齢者等実態把握調査」の際に、併せて災害時におけるアンケート調査を行いました。　1,382 人

【調査実施期間】平成 27 年 10 月 5 日から平成 27 年 12 月 28 日
【回答数】　1,099
【回収率】　79.5％

２）平成 28 年度

（１）甲賀市社協内部会議

志藤修史委員長と甲賀市社協各地域福祉活動センター長とで内部会議や地域活動支援部全体会議を通して職員において計画の方向性等について検討を行いました。

（２）甲賀市地域福祉計画庁内ワーキングチームとの連携会議

毎月社会福祉課との連絡調整会議を行い、それぞれの計画の進捗状況についての

整合性の確認や計画の方向性等についてテーマを設定して検討・協議を行いました。

・「地域包括ケアシステムの現状と地域支援事業の推進状況」
・「全世界的な気候変動の影響による自然災害の多発に備えた避難行動要支援者への支援」
・「甲賀市地域福祉計画と甲賀市地域福祉活動計画の基本理念（素案）、基本方針（素案）」
・「これからの移動支援において私たちが取り組むべきことは何か」

（３）第２次地域福祉活動計画策定委員会

第２回

【日　時】平成 28 年 6 月 21 日（火）13：30～15：30
【内　容】報告事項
・第１回地域福祉関係機関・団体ヒアリング調査結果について（モデル区・福祉関係機関・団体、他）
グループワーク

第３回

【日　時】平成 28 年 8 月 5 日(金)　10：00～12：00
【内　容】協議事項
・第２次甲賀市地域福祉活動計画の基本理念(案)、基本方針(案)について

第４回

【日　時】平成 28 年 10 月 31 日(金)　13：30～15：30
【内　容】報告事項
・第２回地域福祉関係機関・団体等ヒアリング調査結果について（自治振興会）
協議事項
・第２次甲賀市地域福祉活動計画の理念(案)、方針(案)について
・グループワーク「基本方針(案)と地域福祉活動の展開について」

第５回

【日　時】平成 29 年 1 月 17 日（火）13：30～15：30
【内　容】協議事項
・第２次甲賀市地域福祉活動計画（案）について

第６回

【日　時】平成 29 年 3 月 1 日（水）10：00～12：00
【内　容】協議事項
・第２次甲賀市地域福祉活動計画（案）について
・今後の進め方について
・各委員から

（４）地域福祉関係機関・団体等ヒアリング調査の実施

【調査対象】見守り・支えあいモデル活動区、自治振興会、ボランティアグループ、福祉関係団体等　社会福祉法人、NPO 法人・関係機関等

【調 査 数】85

【調査方法】甲賀市社協職員、甲賀市関係課職員による聞き取り調査

【調査期間】平成 28 年 4 月 13 日　～　7 月 29 日

【調査内容】・地域福祉に関する活動内容について
・課題（運営上、活動、暮らし等）について
・今後の活動の展望について
・法改正についての地域との連携や展望（社会福祉法人のみ）
・その他

（５）「甲賀市地域福祉に関する市民アンケート調査」の分析

甲賀市が実施した「甲賀市地域福祉に関する市民アンケート調査」について、甲賀市社協の職員が地域福祉の視点で分析しました。

4「甲賀市地域福祉に関する市民アンケート調査」結果

（抜粋）

単位：Nは人、他は%

（1）地域への思い

図１　現在の地域で暮らしていきたいと思うか

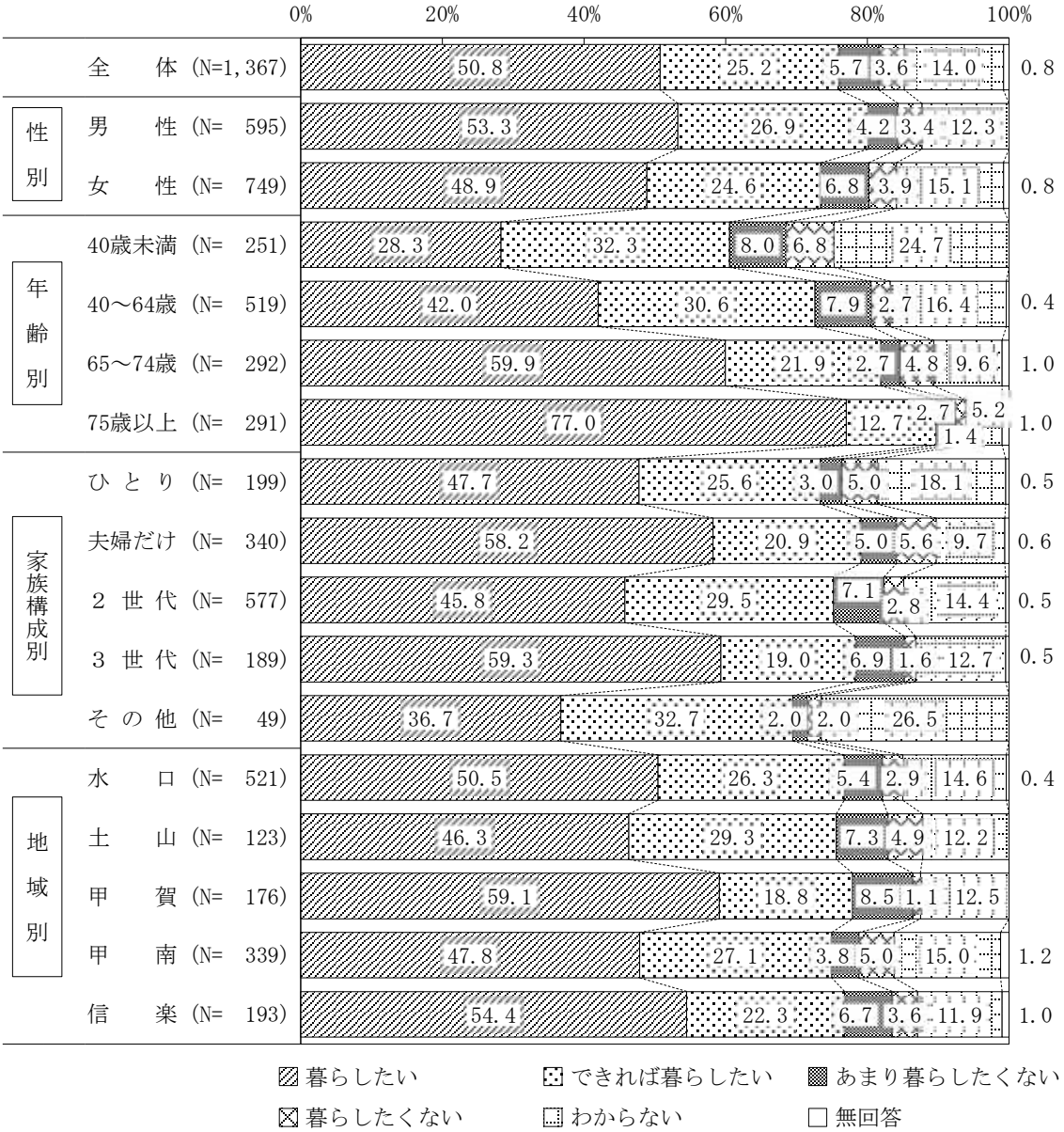

（2）地域とのかかわり

図２　近所づきあい

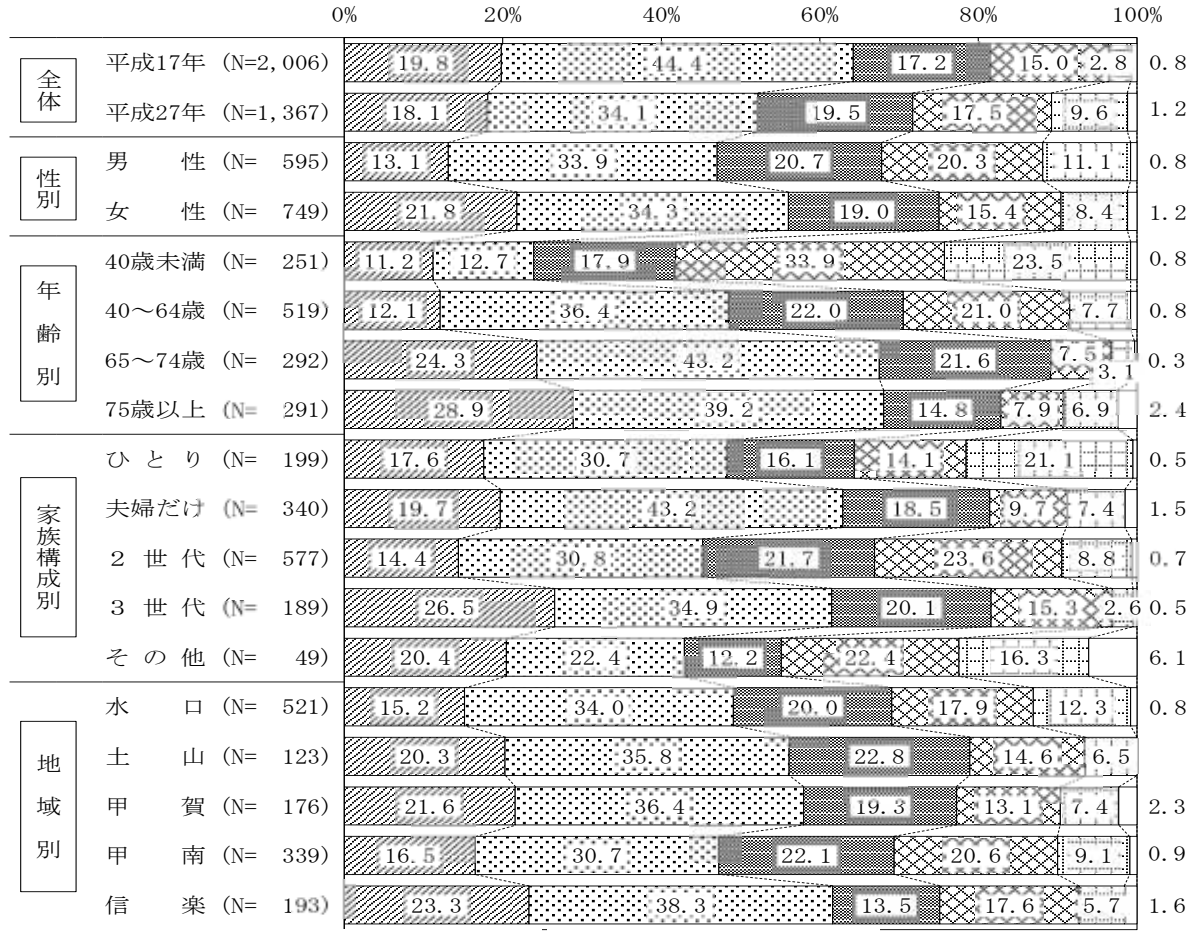

（3）相談相手

図３

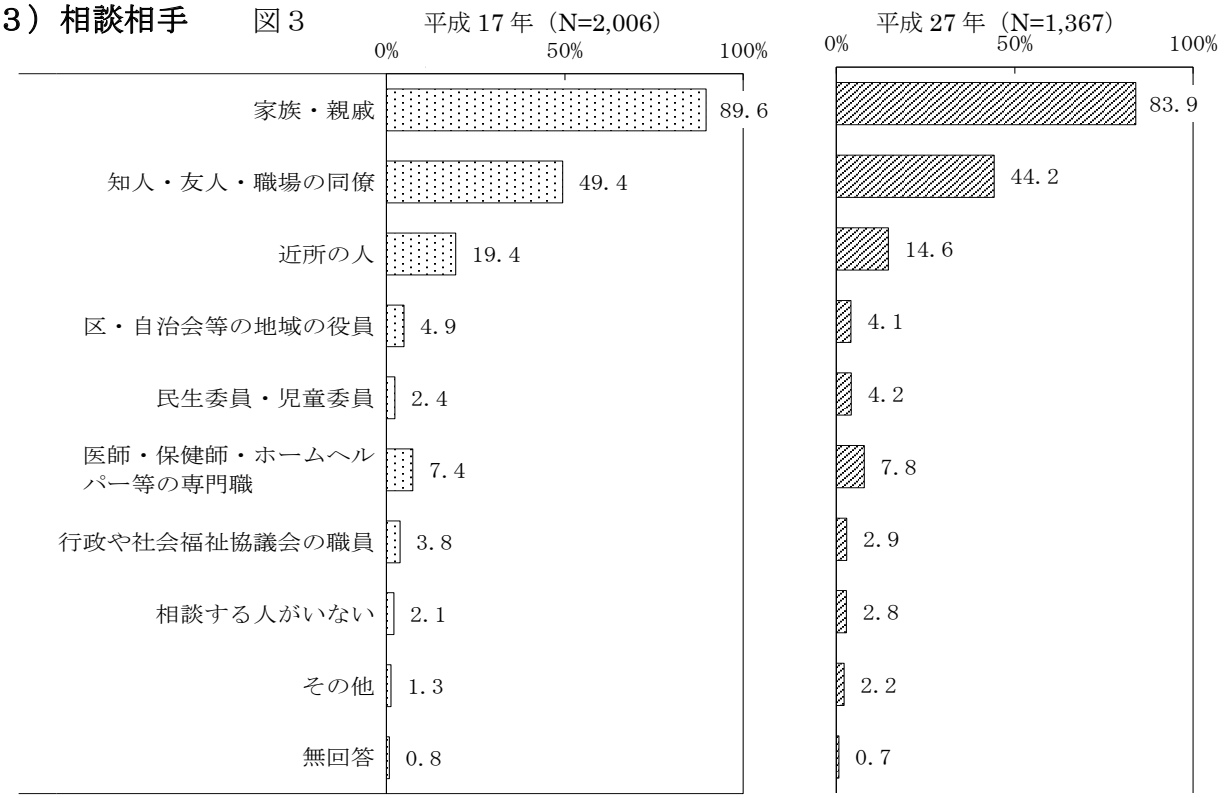

相談相手（属性別、複数回答）　表１

単位：％

区分		人数（人）	家族・親戚	知人・友人・職場の同僚	近所の人	区・自治会等の地域の役員	民生委員・児童委員	医師・保健師・ホームヘルパー等の専門職	行政や社会福祉協議会の職員	相談する人がいない	その他	無回答
性別	男性	595	81.0	41.5	12.1	6.1	4.4	7.9	3.0	4.5	3.4	0.3
	女性	749	86.5	47.3	16.8	2.5	4.1	7.6	2.7	1.5	1.3	0.5
年齢別	40歳未満	251	82.9	72.5	7.2	0.4	－	2.4	1.6	2.8	0.8	－
	40～64歳	519	82.5	54.3	12.3	5.0	2.7	5.6	1.9	3.3	2.5	0.4
	65～74歳	292	84.9	30.1	16.8	3.8	4.8	9.6	4.5	3.1	2.4	0.7
	75歳以上	291	87.6	17.9	23.0	6.2	10.0	14.4	4.1	1.7	2.4	0.7
家族構成別	ひとり	199	66.3	35.2	20.1	3.5	10.1	7.5	4.0	6.5	3.5	0.5
	夫婦だけ	340	90.0	32.9	15.0	4.1	4.1	7.1	2.1	2.4	2.1	－
	２世代	577	85.1	51.0	12.1	4.0	2.9	7.3	2.9	2.3	1.9	0.5
	３世代	189	91.0	57.1	17.5	6.3	3.2	8.5	2.1	1.1	－	0.5
	その他	49	77.6	36.7	12.2	－	－	16.3	6.1	4.1	8.2	－
地域別	水口	521	83.7	48.6	12.9	2.9	2.5	7.1	2.7	3.6	1.7	0.6
	土山	123	83.7	35.0	16.3	3.3	4.9	11.4	4.1	1.6	3.3	－
	甲賀	176	87.5	39.2	18.8	6.8	8.0	8.0	5.1	3.4	0.6	0.6
	甲南	339	85.8	46.9	15.6	5.0	5.0	7.4	2.1	1.5	2.4	0.3
	信楽	193	80.8	39.4	12.4	4.1	3.6	7.3	2.1	2.6	3.6	0.5

（4）ボランティア活動の参加状況　図４

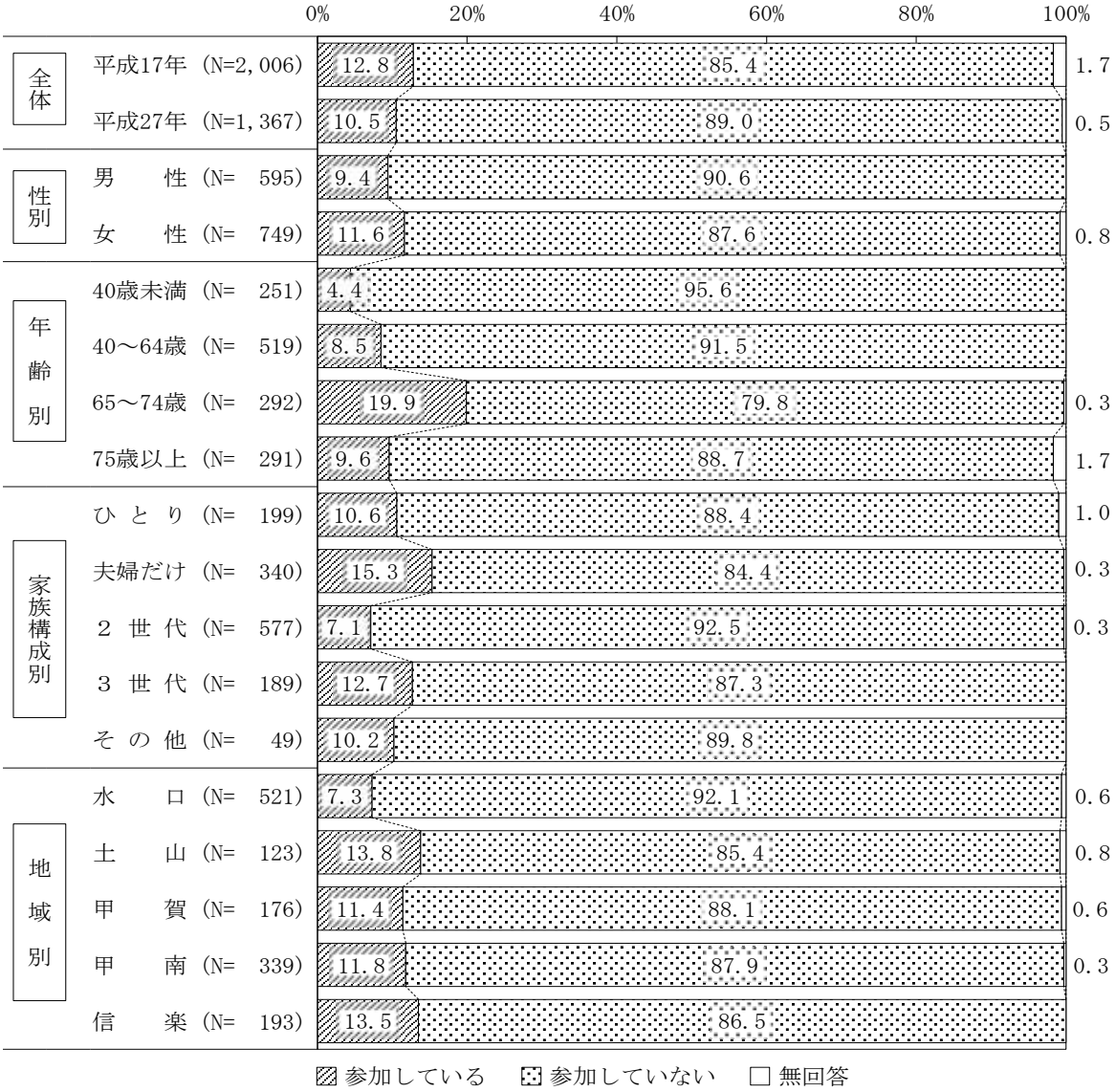

参加しているボランティア活動の内容

前問でボランティア活動に「参加している」と答えた人の活動内容は次のとおりです。

表２　参加しているボランティア活動の内容

【清掃・環境】
・ 地域の清掃　10
・ 地域の草刈り　８
・ 福祉施設の清掃・草刈り　６
・ 植林・植樹３
・ 河川の清掃・倒木等の撤去　２
・ 市施設公園の清掃（堀り返し機械使用）、土面の整地（軽トラ使用）
・ 道路上のはみ出し樹木の伐採
・ 区内環境改善
・ 里山の整備
・ 有害動物の駆除

【子ども・子育て支援】
・ スクールガード・子どもの見守り　９
・ 小学校でのお話し会・読み聞かせ　４
・ 子育て支援　２
・ 小学校の図書室の環境整備
・ 小学校を週に１度訪問し、子どもたちと学ぶ
・ 趣味を通しての子ども教室
・ 子どもに粘土遊びの楽しさを伝える
・ 子どもの遊びの広場
・ 昔の遊び伝承
・ 県の子育て支援（ホームステイ事業）
・ 市の子育て支援
・ 子育てサロンへの支援
・ 子育てサポーター
・ スポーツ少年団の指導　３
・ ボーイスカウトの指導
・ 里山での、子どもたちへの自然教育
・ こども未来課ブックスタートサポーター
・ こども応援課つどいの広場サポーター
・ 外国人の子どもの学習支援

【障がい児・者支援】
・ 障がい児サマースクールの手伝い　５
・ 障がい児と遊んだり遠出したりする活動
・ 障がい者福祉事業
・ 福祉作業所での手伝い
・ 信楽学園での餅つき
・ くるみ作業所での餅つき
・ 手話通訳、手話普及活動
・ 福祉施設での本の読み聞かせ
・ 障がい者が店を出すときに助っ人をする

【高齢者支援】
・ 高齢者ふれあいいきいきサロンでの手伝い　13
・ 施設訪問（コーラス・唄・民謡・オカリナ等）　５
・ 車いすレクダンス　３
・ 介護予防ミニサークル　２
・ 養護老人施設・心身障害者施設でのサロン開催
・ 地区の「おたっしゃ広場」の手伝い
・ 区の高齢者を月２回集めて、食事をつくったり遊んだりしている
・ 老人介護施設での喫茶サービス
・ 施設訪問にて趣味の南京玉すだれの披露
・ 施設訪問にて趣味の新舞踊を披露
・ デイサービスセンターや老人介護施設などへの慰問・手伝い　５
・ 高齢者の家庭訪問
・ 高齢者の送迎および安否確認（お助け隊）
・ 区内65歳以上の登録者を送迎・生活支援
・ 高齢者が被害に遭わない活動
・ 認知症キャラバンメイト
・ 介護施設で認知症予防のゲーム
・ 車いすボランティア
・ おしゃべりボランティア
・ 寝たきりの人々のヘアカット

【スポーツ・健康】
・ スポーツボランティア　３
・ スポーツ推進委員
・ 健康推進委員　２
・ 健康体操
・ 体育指導員
・ ソフトボールの競技役員
・ スキー大会運営の手伝い
・ グランドゴルフ
・ あいの土山マラソン・市民駅伝・市民陸上競技大会での補助役員

【その他】
・ 自治振興会の手伝い　３
・ 赤十字奉仕団　３
・ 地域での奉仕　２
・ 食事づくり、お弁当づくり　２
・ 血圧測定
・ ご近所福祉
・ 地域ボランティア隊（外出手助け、買い物代行、ごみ出し、清掃等）
・ 地域の行事の手伝い
・ 地域カフェの手伝い
・ 家事の手伝い
・ 野菜づくりをして欲しい人に分けてあげる
・ 公立ホールでのイベント時の手伝い
・ 地域を活性化するイベント
・ 油日駅、甲賀駅を守る会のイベント
・ ふれあい活動
・ 江田神山コスモスの会での昼食づくり
・ 江田神山地区児童育成会収穫祭
・ 斎王群行の男性の衣装着付け
・ 観光ガイド　３
・ レクリエーション活動
・ イルミネーションの飾りつけ
・ 多羅尾代官陣屋跡でのボランティア
・ 東日本大震災被災地ボランティア
・ ソロプチミスト活動
・ 薪割クラブ
・ 保護司
・ 更婦
・ 寡婦・母子福祉推進員
・ 自分の趣味を生かしたささやかなボランティア
・ 甲賀市ボランティア連絡協議会で公民館活動、イベント参画等
・ 「あしなが」参加・寄付
・ ロータリー寄付
・ 葬儀・告別式の進行・相談（友人葬）
・ パトロール

（5）ボランティア活動に参加している理由　図５

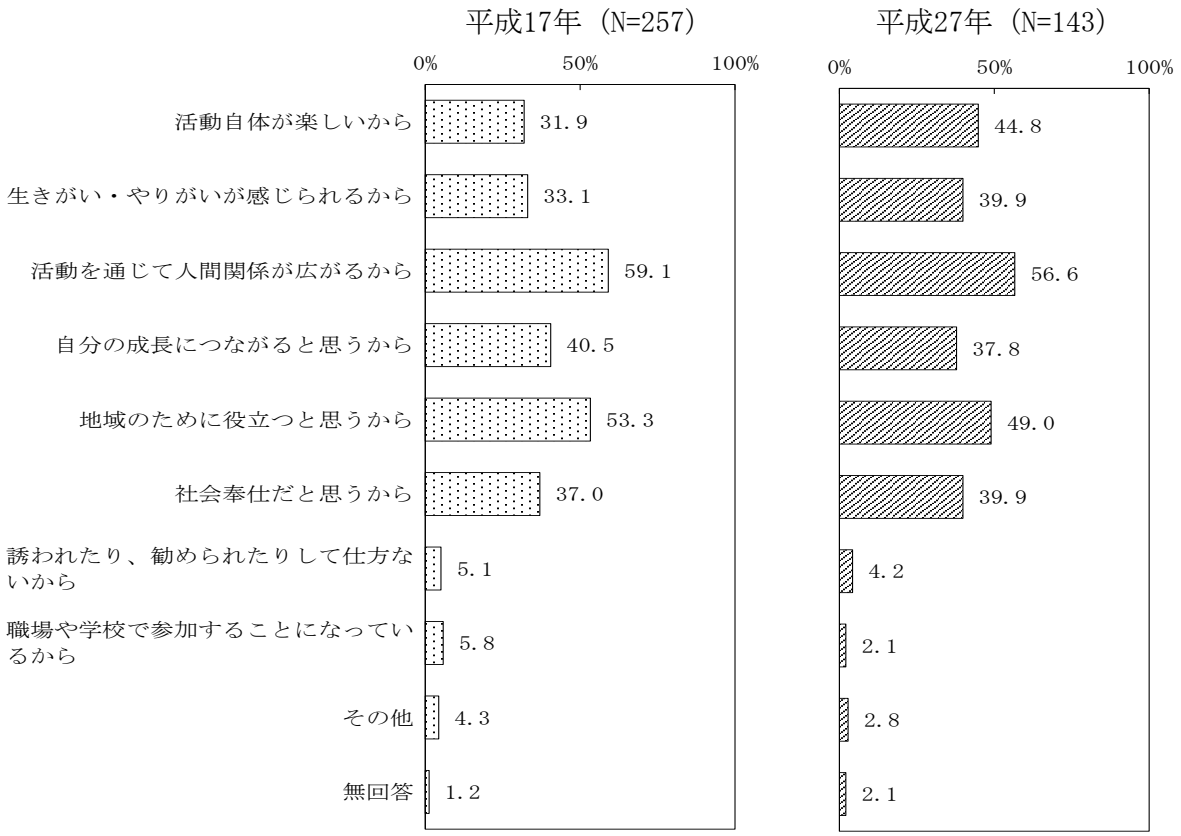

表３　ボランティア活動に参加している理由（属性別、複数回答）　　単位：％

区分		人数（人）	活動自体が楽しいから	生きがい・やりがいが感じられるから	活動を通じて人間関係が広がるから	自分の成長につながると思うから	地域のために役立つと思うから	社会奉仕だと思うから	誘われたり、勧められたりして仕方ないから	職場や学校で参加することになっているから	その他	無回答
性別	男性	56	44.6	35.7	51.8	23.2	64.3	42.9	7.1	3.6	5.4	1.8
	女性	87	44.8	42.5	59.8	47.1	39.1	37.9	2.3	1.1	1.1	2.3
年齢別	40歳未満	11	63.6	45.5	36.4	45.5	27.3	27.3	9.1	18.2	－	－
	40～64歳	44	36.4	29.5	54.5	38.6	61.4	45.5	11.4	2.3	4.5	－
	65～74歳	58	48.3	39.7	58.6	39.7	44.8	36.2	－	－	1.7	5.2
	75歳以上	28	46.4	53.6	64.3	28.6	42.9	42.9	－	－	3.6	－
家族構成別	ひとり	21	23.8	28.6	61.9	33.3	47.6	38.1	－	4.8	－	－
	夫婦だけ	52	46.2	34.6	61.5	32.7	50.0	36.5	1.9	－	3.8	3.8
	2世代	41	46.3	36.6	46.3	41.5	51.2	43.9	7.3	2.4	2.4	2.4
	3世代	24	54.2	58.3	58.3	41.7	37.5	37.5	8.3	4.2	4.2	－
	その他	5	60.0	80.0	60.0	60.0	80.0	60.0	－	－	－	－
地域別	水口	38	50.0	39.5	60.5	39.5	52.6	31.6	－	－	7.9	2.6
	土山	17	41.2	47.1	58.8	52.9	52.9	41.2	5.9	5.9	－	－
	甲賀	20	65.0	50.0	70.0	30.0	70.0	45.0	－	－	－	5.0
	甲南	40	42.5	42.5	55.0	37.5	40.0	40.0	2.5	－	2.5	2.5
	信楽	26	26.9	23.1	46.2	30.8	42.3	46.2	15.4	7.7	－	－

（6）ボランティア活動に参加していない理由　図６

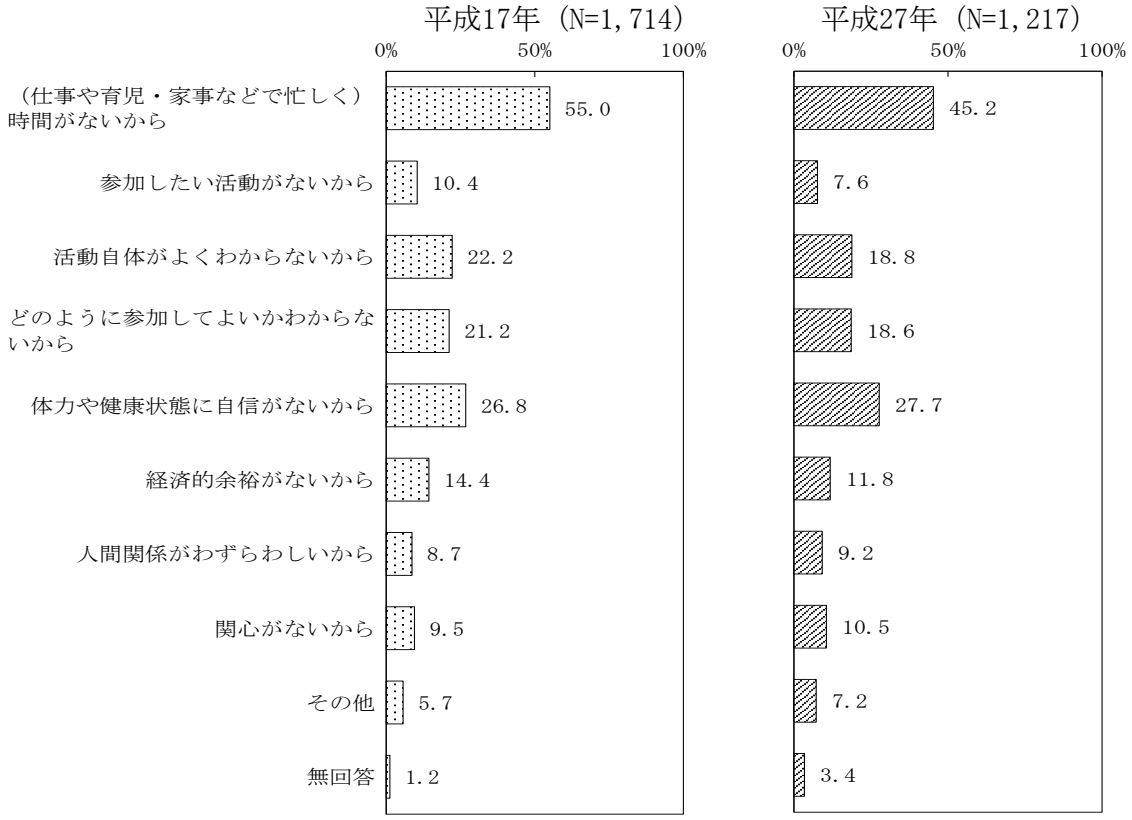

表4　ボランティア活動に参加していない理由（属性別、複数回答）　　単位：％

区分		人数（人）	（仕事や育児・家事などで忙しく）時間がないから	参加したい活動がないから	活動自体がよくわからないから	どのように参加してよいかわからないから	体力や健康状態に自信がないから	経済的余裕がないから	人間関係がわずらわしいから	関心がないから	その他	無回答
性別	男性	539	45.8	8.7	21.5	17.4	24.5	13.9	9.8	14.1	4.5	3.0
	女性	656	46.0	6.6	16.9	19.4	30.0	10.1	8.7	7.8	9.5	3.5
年齢別	40歳未満	240	66.3	5.8	25.0	25.0	5.8	10.8	9.6	20.8	3.3	2.5
	40～64歳	475	59.8	8.4	23.2	21.9	15.2	15.6	7.8	9.9	3.6	2.9
	65～74歳	233	34.8	10.7	19.7	20.6	41.2	11.6	14.6	7.3	4.3	1.3
	75歳以上	258	8.9	4.3	4.3	5.4	58.5	6.2	6.6	5.4	19.8	7.0
家族構成別	ひとり	176	30.1	8.5	17.0	21.0	35.8	18.8	12.5	10.8	13.1	3.4
	夫婦だけ	287	33.8	10.1	20.6	19.9	37.3	8.0	13.6	9.1	4.9	2.1
	2世代	534	55.6	5.8	17.2	17.0	21.9	12.5	7.9	11.6	5.8	2.8
	3世代	165	49.7	7.3	19.4	18.8	20.0	6.1	3.6	9.7	9.1	8.5
	その他	44	40.9	6.8	29.5	22.7	29.5	25.0	6.8	11.4	11.4	－
地域別	水口	480	48.5	6.5	21.7	21.5	22.3	11.3	8.3	10.2	6.7	2.1
	土山	105	45.7	8.6	9.5	17.1	32.4	13.3	10.5	7.6	7.6	4.8
	甲賀	155	39.4	6.5	20.0	18.7	35.5	11.0	8.4	8.4	7.1	5.8
	甲南	298	45.6	9.1	17.4	16.4	29.9	11.7	10.4	13.8	8.7	3.0
	信楽	167	41.9	8.4	16.2	15.6	29.9	13.2	9.0	9.0	6.0	4.8

（7）ボランティア活動を発展させるために必要なこと　表５

（属性別、複数回答）　　単位：％

区分		人数（人）	相談窓口の充実	専門性のある職員やアドバイザーの配置	活動拠点の確保	広報・啓発の充実	学校での福祉教育の充実	職場のボランティア休暇の充実	その他	無回答
性別	男性	595	30.3	30.6	25.9	38.5	16.5	21.7	6.4	8.1
	女性	749	31.9	33.1	25.2	40.3	21.2	16.6	4.3	13.4
年齢別	40歳未満	251	28.3	27.5	20.7	45.8	27.5	31.1	5.2	4.8
	40～64歳	519	28.7	32.9	27.9	40.8	18.3	26.0	6.0	5.2
	65～74歳	292	35.6	33.6	29.1	37.3	17.1	6.5	4.5	12.3
	75歳以上	291	33.7	32.6	21.0	35.4	15.5	7.6	4.8	24.4
家族構成別	ひとり	199	34.7	30.2	21.1	37.2	17.1	14.1	6.0	15.1
	夫婦だけ	340	31.8	31.2	26.5	41.5	17.9	12.1	5.6	10.9
	２世代	577	29.1	30.3	24.6	38.0	18.7	23.1	3.5	9.9
	３世代	189	33.9	40.7	29.6	45.5	24.9	21.2	4.8	9.5
	その他	49	28.6	32.7	30.6	32.7	18.4	26.5	24.5	6.1
地域別	水口	521	32.6	31.7	24.4	44.3	18.4	19.0	4.8	9.2
	土山	123	28.5	39.0	30.9	39.0	20.3	17.9	6.5	9.8
	甲賀	176	27.3	33.0	25.0	36.9	16.5	14.8	5.1	13.6
	甲南	339	33.6	27.4	26.8	41.9	20.9	20.9	4.7	11.5
	信楽	193	28.5	36.3	24.4	28.0	19.2	18.1	7.3	10.4

（8）交通の便利さ

図７　生活環境の評価（交通の利便性）

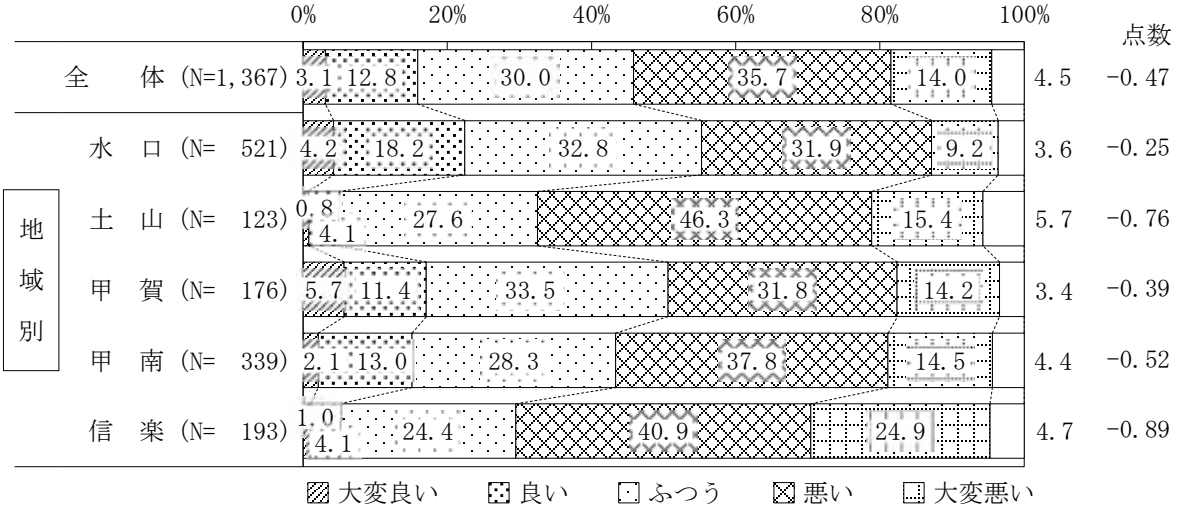

（9）買い物の便利さ

図８　生活環境の評価（買い物の便利さ）

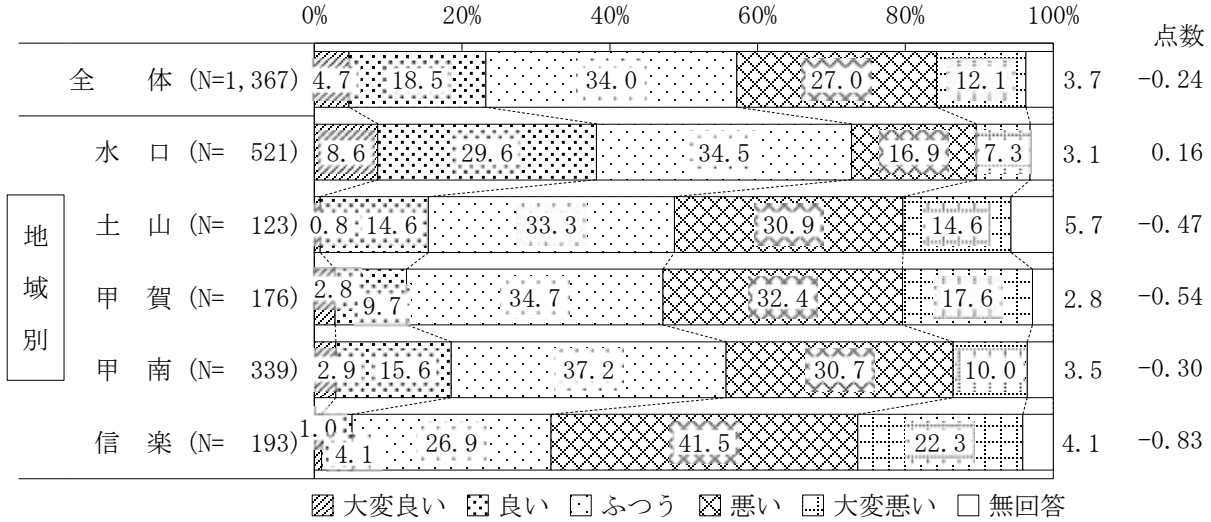

（10）病院・診療所の利用しやすさ

図９　生活環境の評価（病院・診療所の利用し易さ）

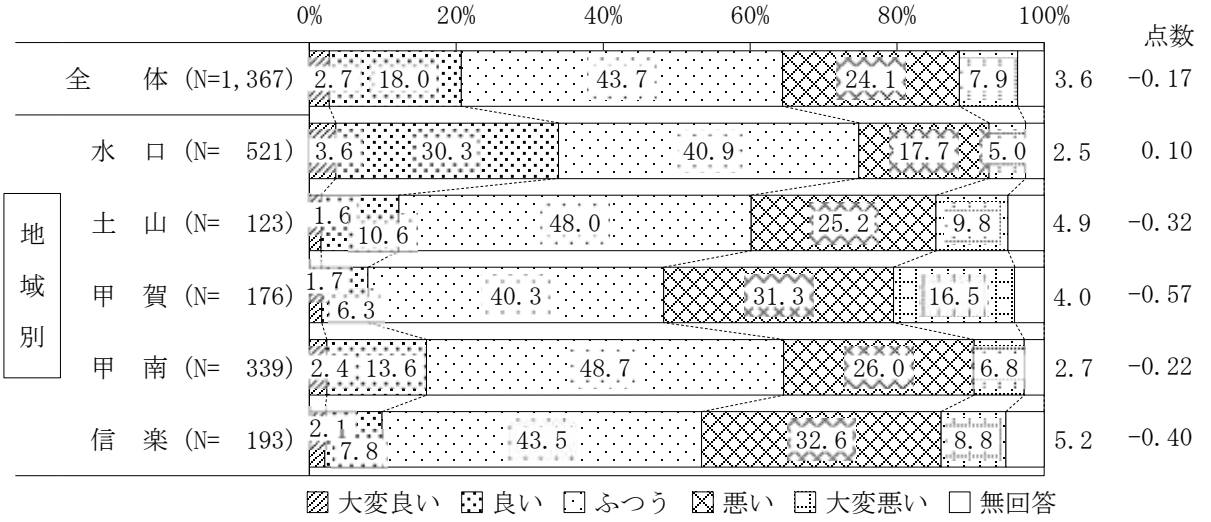

(11) 住民とのふれあい交流　図 10

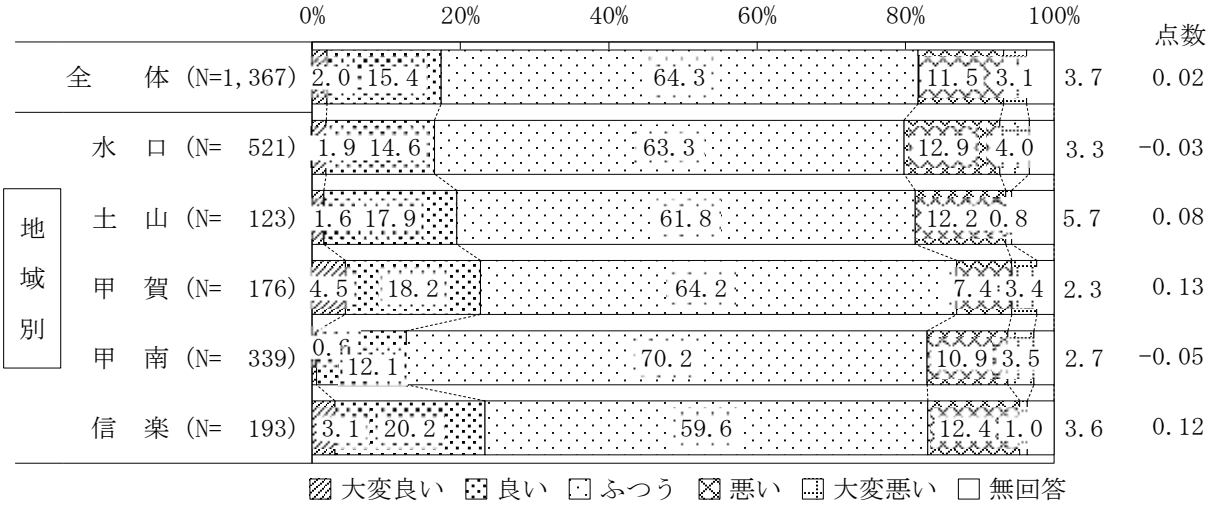

図 11　社会福祉協議会事業の認知度（平成 17 年との比較）

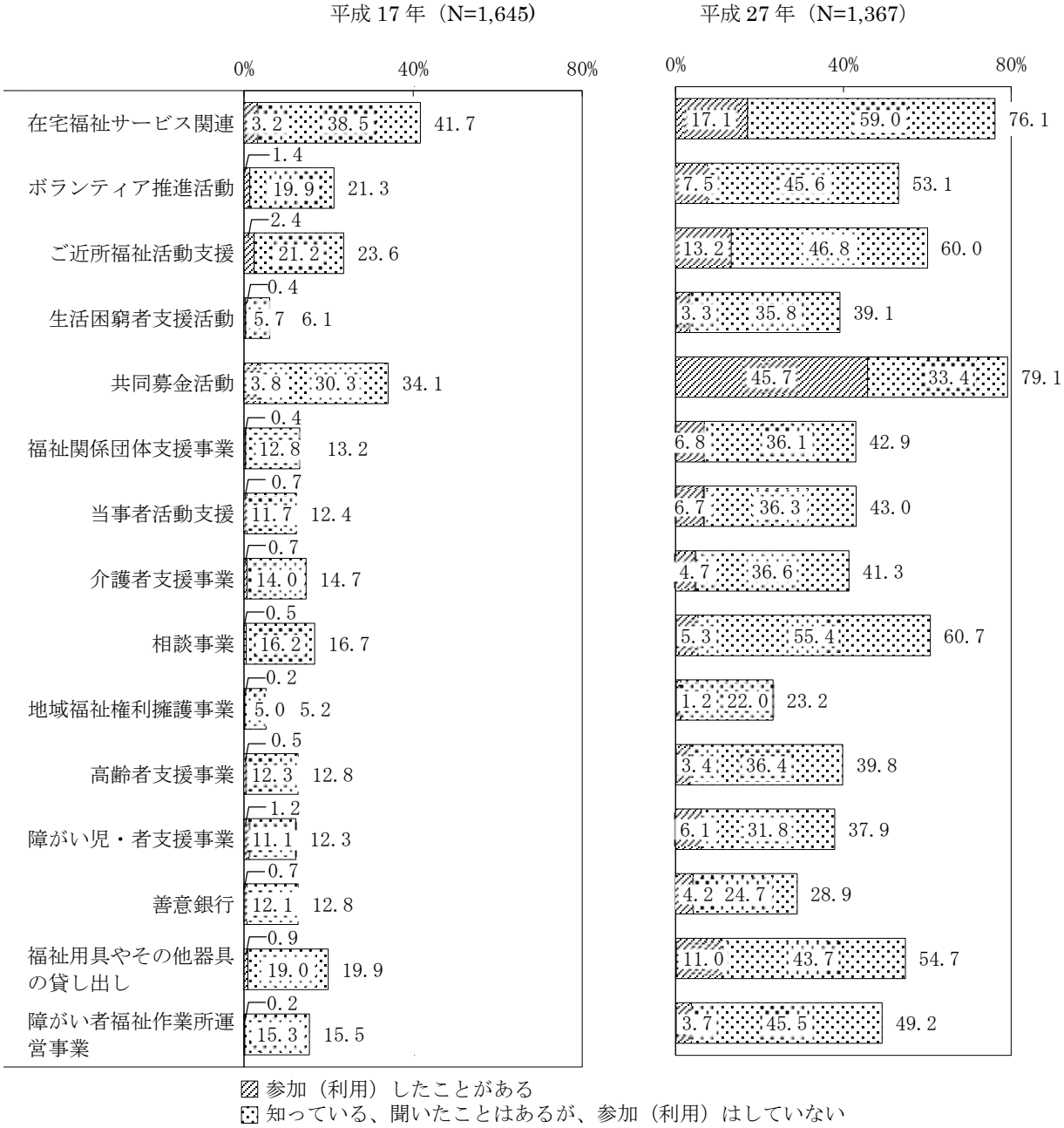

表６ 社会福祉協議会の活動に期待すること（属性別、複数回答）　　単位：％

		人数（人）	高齢者・障がい児・者などへの在宅福祉サービス事業	介護保険事業の強化	介護予防や健康づくり事業	子どもや子育てへの支援事業	ボランティア活動の推進	各種福祉講座（福祉教育を含む）の開催	何でも相談できる身近な場所づくり	区・自治会福祉活動支援	支援を必要とする市民への個別支援	自治振興会での福祉活動支援	福祉関係団体の活動支援・協働	ＮＰＯやボランティアグループへの支援・協働	幅広い分野の市民活動支援・協働	その他	とくに期待していない	無回答
性別	男性	595	54.8	36.8	30.3	40.8	20.0	10.4	41.0	25.7	43.4	17.3	12.9	16.3	15.3	1.5	5.7	4.0
	女性	749	56.7	40.1	35.5	44.3	19.2	14.0	46.1	26.8	47.1	13.6	12.7	14.7	15.4	1.2	2.9	4.8
年齢別	40歳未満	251	43.8	25.5	22.3	67.3	14.3	11.2	37.5	11.2	37.5	8.0	9.2	11.6	13.1	1.6	6.0	2.8
	40～64歳	519	57.0	44.7	29.7	42.8	20.2	13.7	42.8	22.4	45.3	14.1	13.5	14.8	12.9	1.3	4.2	3.7
	65～74歳	292	55.1	36.3	38.7	30.8	19.2	11.3	43.5	30.8	50.3	15.8	12.0	15.8	17.1	0.7	4.8	5.1
	75歳以上	291	65.6	41.6	42.3	33.3	23.0	12.4	51.5	43.3	46.7	24.4	15.8	18.9	19.2	1.7	1.7	6.2
家族構成別	ひとり	199	50.8	30.2	35.2	29.1	20.6	10.6	47.7	26.1	44.2	13.6	12.1	15.6	16.1	2.5	4.5	6.0
	夫婦だけ	340	62.6	40.3	38.2	36.2	24.1	12.6	47.9	32.1	47.1	20.3	15.6	18.2	17.1	0.9	5.0	4.7
	２世代	577	52.7	38.1	28.6	48.9	15.9	10.6	43.3	21.5	45.1	11.8	10.7	13.2	14.2	0.9	4.2	3.5
	３世代	189	57.7	46.0	36.5	49.7	20.6	18.0	37.0	32.3	45.0	19.0	13.2	15.3	16.4	2.1	1.6	3.7
	その他	49	59.2	36.7	30.6	40.8	18.4	14.3	36.7	26.5	42.9	18.4	18.4	18.4	8.2	2.0	8.2	8.2
地域別	水口	521	56.2	36.1	33.0	45.5	20.3	15.0	42.2	22.6	44.5	15.4	11.7	14.8	15.4	1.9	5.0	4.4
	土山	123	60.2	45.5	35.8	43.1	21.1	15.4	49.6	34.1	47.2	19.5	13.8	17.1	17.9	－	6.5	1.6
	甲賀	176	53.4	40.9	39.2	38.6	20.5	10.2	40.9	33.5	46.0	15.3	13.6	15.3	14.2	0.6	3.4	3.4
	甲南	339	53.4	36.0	30.1	42.5	18.0	9.7	45.7	24.8	42.8	13.9	14.2	13.9	13.9	2.1	2.4	4.7
	信楽	193	58.5	43.5	32.1	39.4	18.7	9.8	44.6	30.1	50.3	16.6	12.4	19.2	17.1	－	4.7	5.2

（12）高齢者分野の課題

図 12　高齢者分野の課題

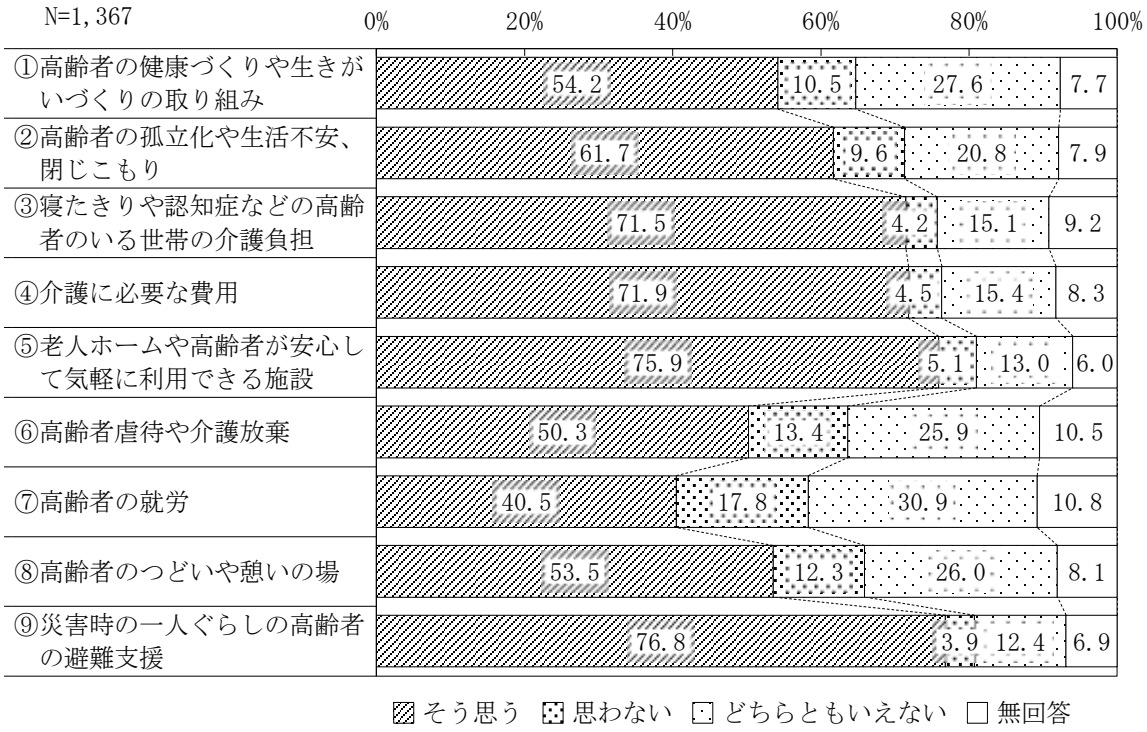

図13　高齢者分野の課題（「そう思う」の割合）

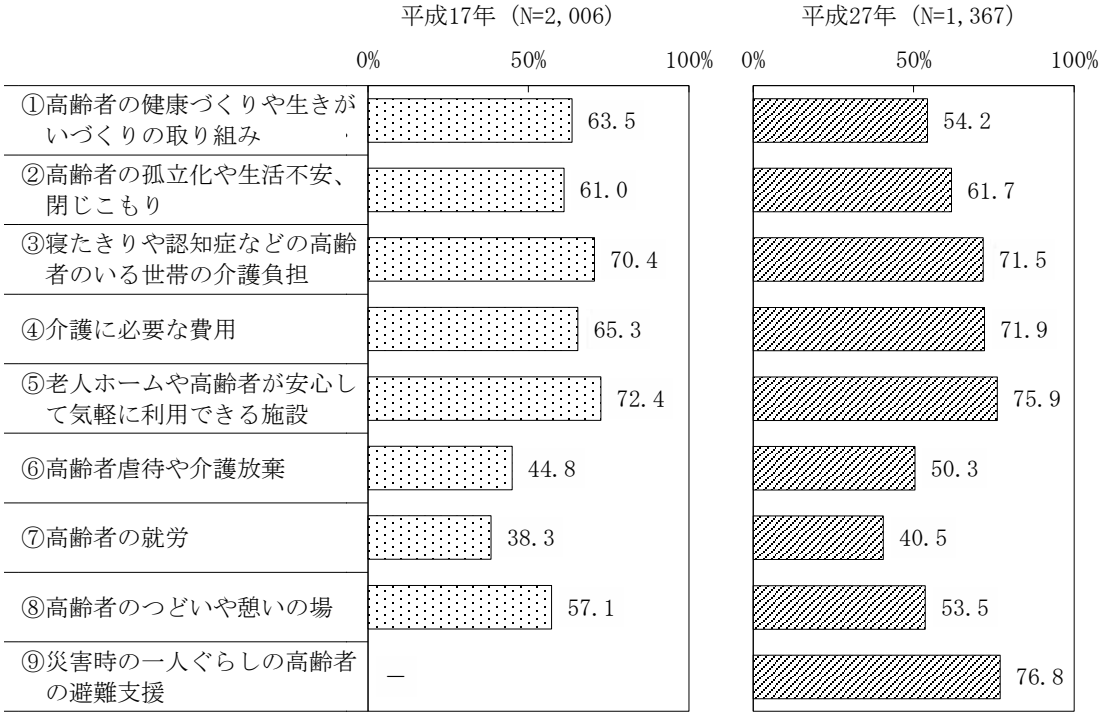

(13) 子ども・子育て分野の課題

図 14

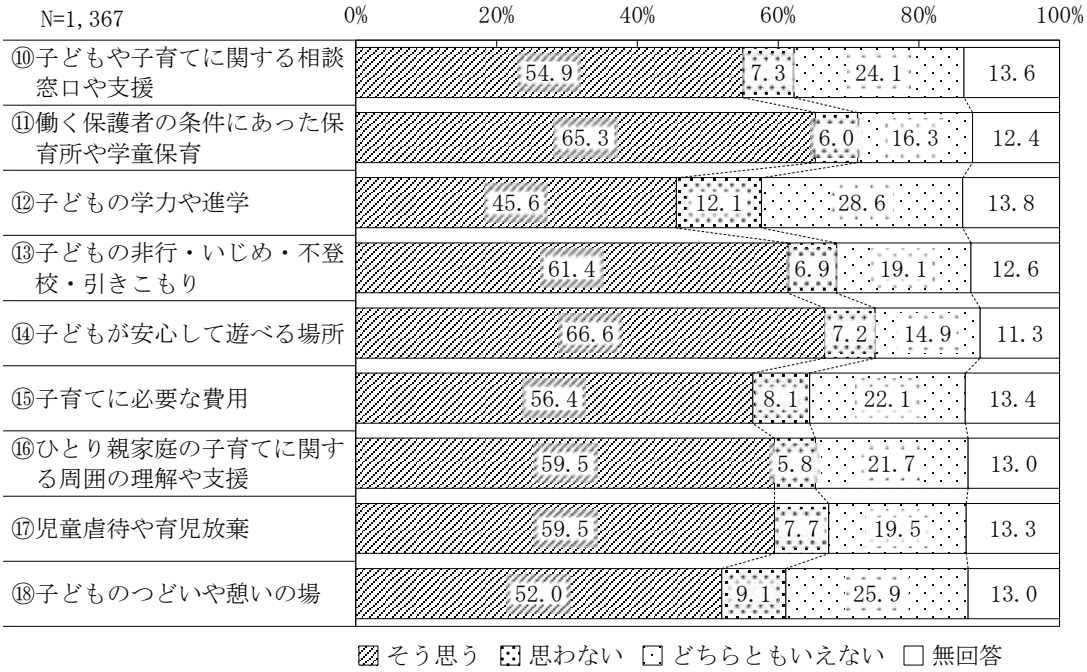

図 15　子ども・子育て分野の課題（「そう思う」の割合）

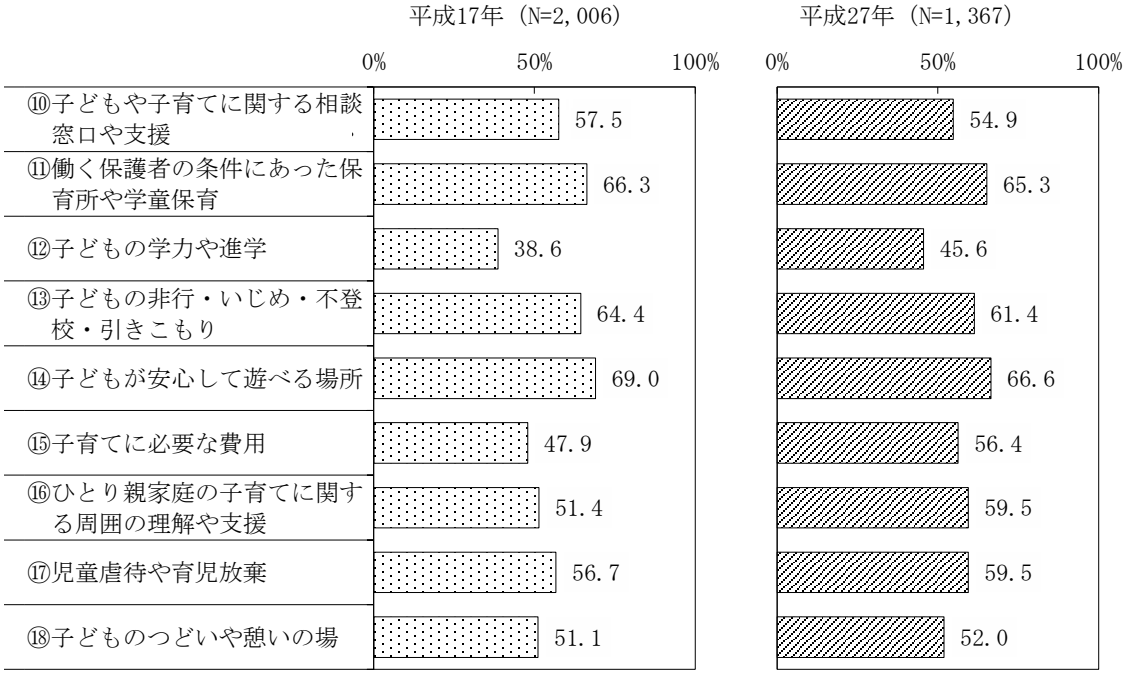

(14) 障がい児・者分野の課題

図 16　障がい児・者分野の課題

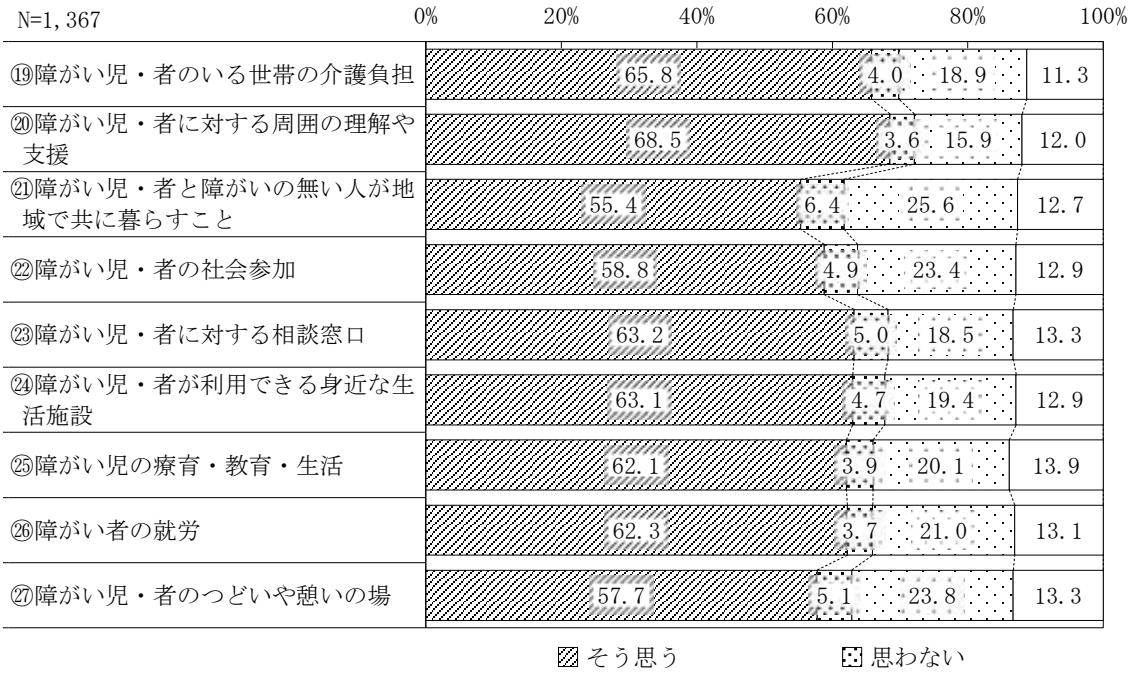

(15) 住民自身が福祉活動を推進していくために必要なこと

図 17　住民自身が福祉活動を推進していくために必要なこと（複数回答）

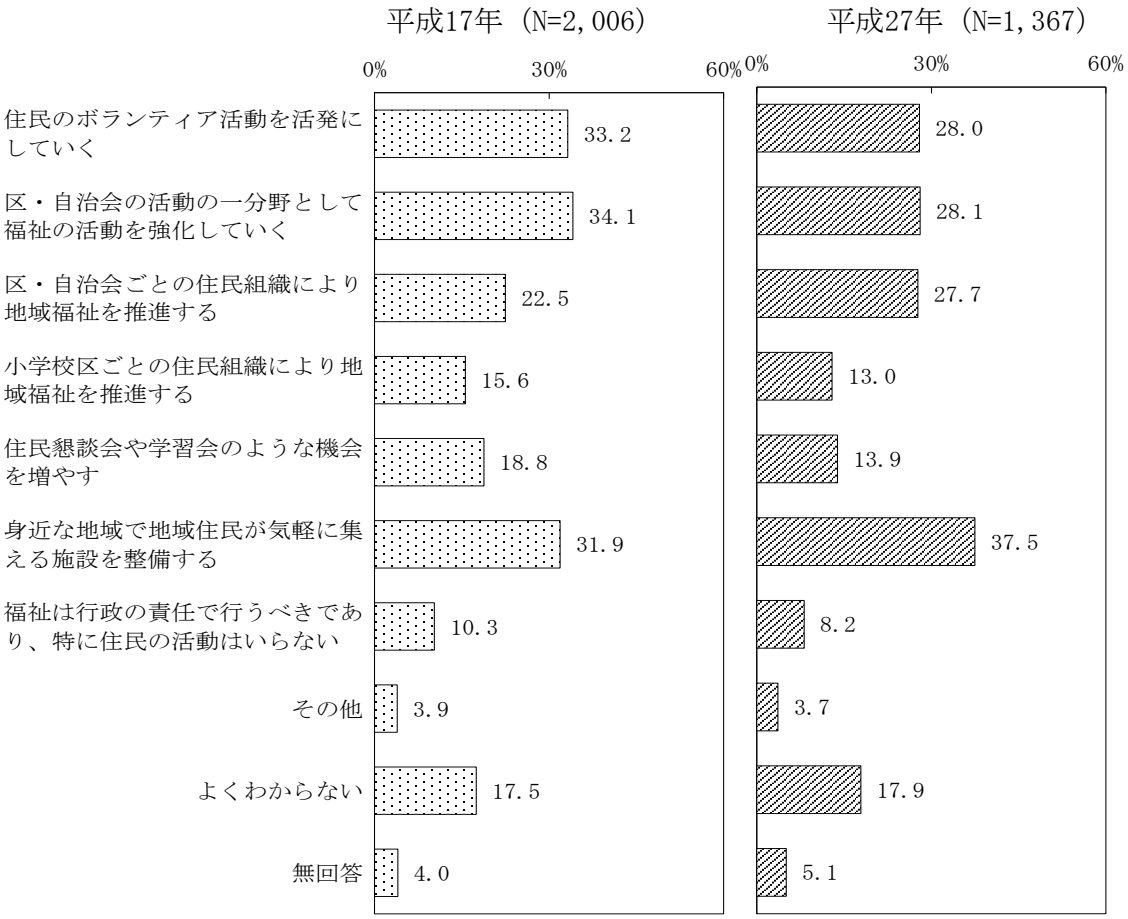

表７　住民自身が福祉活動を推進していくために必要なこと（属性別、複数回答）

単位：％

区分		人数（人）	住民のボランティア活動を活発にしていく	区・自治会の活動の一分野として福祉の活動を強化していく	区・自治会ごとの住民組織により地域福祉を推進する	小学校区ごとの住民組織により地域福祉を推進する	住民懇談会や学習会のような機会を増やす	身近な地域で地域住民が気軽に集える施設を整備する	福祉は行政の責任で行うべきであり、特に住民の活動はいらない	その他	よくわからない	無回答
性別	男性	595	24.0	29.1	28.1	11.8	12.9	36.6	9.4	4.9	16.0	4.4
	女性	749	31.4	27.5	28.0	13.8	15.0	38.1	7.2	2.7	19.6	5.1
年齢別	40歳未満	251	23.1	16.7	17.1	12.7	11.6	29.9	6.4	4.4	25.1	2.8
	40～64歳	519	27.0	27.9	25.0	9.6	11.8	35.8	9.2	3.7	18.9	3.9
	65～74歳	292	34.6	32.5	34.2	16.8	16.8	44.5	9.2	2.7	12.7	4.8
	75歳以上	291	27.8	34.0	35.1	15.1	16.8	39.5	6.9	3.8	15.1	8.9
家族構成別	ひとり	199	25.6	21.6	29.6	10.6	17.6	37.7	8.5	5.0	21.1	8.0
	夫婦だけ	340	34.4	31.5	32.9	13.8	14.4	42.9	8.5	2.9	14.1	5.3
	２世代	577	25.1	27.9	22.5	11.8	10.6	35.4	8.8	3.3	19.4	3.6
	３世代	189	28.6	31.7	32.3	18.5	18.5	38.1	6.3	3.7	14.3	4.2
	その他	49	24.5	20.4	28.6	10.2	14.3	22.4	6.1	8.2	28.6	6.1
地域別	水口	521	27.3	26.1	29.6	14.0	14.8	34.4	8.4	2.9	20.3	5.0
	土山	123	28.5	29.3	28.5	17.1	15.4	43.9	4.1	5.7	20.3	4.1
	甲賀	176	33.0	30.7	31.3	13.1	17.6	41.5	8.0	3.4	11.9	4.5
	甲南	339	29.2	29.5	26.5	13.6	13.6	37.8	9.4	4.4	16.8	4.4
	信楽	193	23.3	29.0	22.8	7.3	8.3	39.4	7.8	3.1	16.1	6.7

表８　住民自身が福祉活動を推進していくために必要なこと（その他）

【行政の役割】 ・ 行政が住民の活動を、責任を持ってサポートする　５ ・ 行政がもっとリードすべき ・ 行政と住民が一体となって活動するべき ・ 行政と地域住民が集まる機会をつくる ・ 行政と住民が情報の公開や共有、方向性のすり合わせをする ・ 住民の意見を取り込んだ上で、行政の責任で行うべき ・ 行政の責任で行うべきで、住民は行政下で地区内にて組織化する ・ 行政は住民のボランティア活動に頼り過ぎ ・ ボランティアの範囲が広すぎる。行政はもう少し対応を考えるべき 【ボランティア】 ・ 住民の生活に余裕がないため、個々のボランティア活動を推進するのは難しい　２ ・ ボランティアは自主的に行うものであり、強制されて行うものではない ・ ボランティアは自主的に行うものであり、強制されて行うものではないので、幼いころからその精神を育てるために、学校や家庭においての学びが大切 ・ 職場、学校、スポーツ少年団、公民館、サークル等の各種団体による福祉活動を奨励していく。最初は何らかのインセンティブが働くような仕組みを導入するのもやむを得ないと思います。特に若い人が気張らないで参加できるようになれば、より良い	【自治会・自治振興会】 ・ 自治会に入らないと何もできない、交流や情報がない、という現状を変える ・ 自治振興会と区の役割分担をはっきりして、地域主体で活動する。行政はこれまで以上に支援を行うべき ・ 自治会・組織をあまりにも多用すると、地域住民が逆に住みにくくなるのでは？ ・ 区、自治会にはまったく期待できない 【広報・イベント】 ・ 広報・郵便物で情報を発信し、参加できそうなイベントから活動できるようにする　３ ・ ボランティアを必要としていることを示す ・ どのような活動があり、どうすれば参加できるのかを知らせてほしい ・ 個人の認識の枠を増やす 【その他】 ・ 新しく引っ越してきた人々が利用できる施設を整備する ・ マンション・アパートの住人も参加できるようにする ・ 地域懇談会の参加者が少ない。参加者が増えるような取り組みが必要 ・ 同じ悩みを抱えている者同士の懇談会を設ける ・ 老人クラブの福祉活動を強化する ・ 地域で子育てできるようにする ・ 職場の理解の向上に努める地域活動に貢献する企業を増やす行政に頼らない自立福祉を考える ・ 各区に車いすを配置する ・ 町内を明るくする

5　地域福祉関係団体等ヒアリング調査結果

○調査目的

第2次甲賀市地域福祉活動計画を策定するための基礎資料として、区・自治会や福祉関係団体等の地域福祉に対する意識や活動の状況を把握し、その結果を分析し、甲賀市の地域福祉に関する課題を顕著化させることで、計画に反映させることを目的に実施しました。

○調査期間

平成28年4月13日～7月29日

○調査対象

市内の地域福祉活動を行っている下記の団体等　　調査数：85

≪分類≫	≪調査先≫	≪調査数≫
［地　　域］		
（区）	見守り支えあい活動モデル地区等	13
（自治振興会）	自治振興会	22
［ボランティア］		
（連絡協議会）	市連絡協議会、町連絡協議会	6
（グループ）	各種ボランティアグループ	14
［福祉関係団体等］		
（民生委員児童委員）	市連合会、各町単位民児協	6
（赤十字奉仕団）	市連合会	1
（健康推進員）	市連絡協議会、各町支部	6
（更生保護女性会）	市更生保護女性会	1
（ゆうゆう甲賀クラブ）	市連合会	1
（身体障害者更生会）	市更生会	1
（手をつなぐ育成会）	市手をつなぐ育成会	1
（介護者の会）	市介護者の会	1
［社会福祉法人、NPO法人・関係機関等］		
（高齢者施設,グループホーム）	県老人福祉施設協議会甲賀ブロック	1
（障がい者施設）	るりこう園、信楽青年寮	2
（障がいグループホーム）	ここねっと、しがらき会	2
（福祉作業所）	春の日、サニーサイド、さわらび	3
（児童養護施設）	かふかの家	1
（子育て支援）	アプリコット、わくわくキッズ	1
（人権擁護委員）	甲賀人権擁護委員協議会	1
（外国人支援）	市国際交流協会	1

○調査方法

甲賀市社会福祉協議会職員、甲賀市役所関係課職員による聞き取り調査

○ヒアリング調査結果まとめ（抜粋）

１）ふれあい支えあい活動モデル区

≪農村・山間地≫

（活動について）

・旧来地域のつながりが強く、盆踊りや美化運動などの地域交流事業があり、ご近所福祉活動やサロン活動も活発であるが、自治振興会ができてから、近隣区や学区の合同サロンといった広域の活動もある。

・地域に対する思いや団結力があり、日ごろから顔の見える関係性から、回覧板の手渡しを意識するなど見守りの意識も高く、見守り支えあい活動を通じてより多くの人が関わることで成果が生まれている。

（課題について）

・役員やスタッフのなり手について、若い世代が少ないことによる後継者の確保、育成に課題がある。

・学区サロンもあるが、参加者は身近な居場所を求めている傾向がある

・ひとり暮らしが多いこともあり、防災についての課題がある。

（行政、社協等専門機関へ望むこと）

・ひとり暮らしが多く、避難行動要支援者名簿などの防災の課題に対する対応や見守りネットワークへのアドバイスなどが望まれている。

≪市街地≫

（活動について）

・家と家とが近いことで声をかけやすいという団地の特性やサラリーマン世帯が多いことなど、価値観、世帯構成が共通している強みがある。サロンや子どもの見守り、さまざまな地域の交流活動も活発である。

・社協からの提案や見守りフォーラムへの参加をきっかけに見守り活動をしてからは孤独死がない、あるいは一命をとりとめたなどの実例もあり、区民に見守り活動が認識されている。

（課題について）

・団地の場合、何世代もの世帯が住めないということもあり、子どもが地元から出ていくなど、見守り活動等を次世代へどうつなげていくか、担い手の育成が課題。また、アパートが多いために区入りしない住民については把握しきれていない。

・高齢者などの買い物支援や送迎といった生活支援についての課題があり、さらに安心して相談できる環境づくりや困りごとを発信しやすくするための活動や住民同士がつながる機会を再構築することが必要。

（行政、社協等専門機関へ望むこと）

・見守り活動を実践するにあたっての啓発資料の提供や、専門機関としての伴走型による

活動支援や相談窓口としての機能が望まれている。
・住民の送迎や買い物などの生活支援活動の展開や住民や活動者がつながるための情報発信。

≪混在地≫
（活動について）
・日頃から顔を合わす機会が多く、昔ながらの消防団や奉仕団などの活動があるため、防災や福祉に対する区民の意識が高い。また、区役員とは別に健康福祉会などの福祉活動に取り組む組織があり、サロン活動や世代間交流、見守り活動など活発に取り組んでいる。
・台風 18 号での被災や認知症高齢者の徘徊対応の経験から、居場所づくり、住民が集える場づくりを通じて、地域に対するアンテナを広げている。

（課題について）
・若い世代の地域離れが目立ち、区役員、担い手のなり手がない。
・身近なところでのサロンの場や見守りサポーターのような相談できる存在が必要。その他としては、買い物、通院などの移動手段などが課題。

（行政、社協等専門機関へ望むこと）
・地域に足を運んで現場を見て、ともに汗を流してほしいが、専門職が自然に関わってもらえると自分たちの活動がしやすい。
・困っている人の声がもっと届くように市と社協等がヨコのつながりを持ってほしい。

２）自治振興会

（活動について）
・自治振興会内に組織された福祉部門による、防災、防犯、ふれあいサロン事業、子育て広場や見守り活動等。
・各区での福祉活動が主となっている場合は、区からあがってくる課題について検討、調整をしている。その他、学区内の交流などのイベント。

（課題について）
・少子高齢者による担い手の不足はもとより、担い手となる役員等の負担感の増加がさらに担い手不足を生んでいる。また次世代への事業継承の難しさや区事業との重複という課題もある。
・暮らしの課題としては、高齢者の外出支援、孤独死、空き家問題、アパート・外国籍住民との関わり等、多様な課題がある。

（行政、社協等専門機関へ望むこと）
・それぞれの地域特性があり、学区単位の自治振興会がなじみにくい地域も少なくなく、自治振興会と区との明確な位置づけと役割について示してほしいという声が多い。
・地域住民による空き家への不安、中山間地域への移動手段については早急な対応と充実が

望まれている。また、地域人材の育成支援についても、区や自治振興会の範囲を超えた支援が望まれている。

３）ボランティア

３）－１　市、町ボランティア連絡協議会

（活動について）

・社協からの呼びかけ等により、グループの横のつながりやそれぞれの趣味、特技を生かして活動（交流会、学習会、ボランティア祭り、他）している。

・「劇団ぽんぽこ」や「より Ｉ２３４」は、理事会ＯＢ（各ボランティアグループの代表者等）がグループをつくり、普段所属しているグループ活動のプラスの活動として啓発活動等を行っている。

（課題について）

・生活支援の必要性を感じ、広げていきたいが、理解者や新しい後継者がいない。

・役員がほとんど同じで負担が大きくなっている。若い世代との交流や掘り起しが課題。

（行政、社協等専門機関へ望むこと）

・生活支援の取り組みを進めていきたいので、潜在的なボランティアニーズの発掘やボランティアの掘り起し、最初の一歩を踏み出すきっかけづくりをしてほしい。

・ボランティアが集まって情報交換できる居場所づくり、活動の場とともに一元化した情報提供が必要。

３）－２　各種ボランティアグループ

（活動について）

・一部のグループで少しずつ男性が増えているものの、総じて活動者の多くは女性であり、活動内容は、住民や地域住民を対象としたサロンや啓発活動と障がい児・者や独居高齢者など、なんらかの支援を必要とする特定の要支援者への活動に分類することができる。（地縁型とテーマ型）

・社協や行政主催のボランティア講座をきっかけにして活動したグループや、地域の実情を考慮して居場所づくりから始めたグループなど、さまざまな支援活動を行っている。活動者は一様に相手方の感謝の声や笑顔が活動の源泉であり、満足感を感じているとともに、ボランティア仲間との絆、活動の広がりに楽しさや喜びを感じている。

（課題について）

・活動者が現役世代の場合、おのずと活動日が限定される一方、退職者等の場合は家庭の事情（介護等）や自身の高齢化や移動手段について課題がある。

・地縁型の活動は活動場所や拠点については確保できる反面、役員のなり手や後継者問題、参加者の送迎に課題があり、テーマ型の活動は活動拠点の確保について課題がある。また、要支援者のニーズに対してメンバーが十分に対応できる状況とは言えないことは共通の課題である。

（行政、社協等専門機関へ望むこと）

・講座開催を通して新規ボランティアの確保や、活動をする上での専門職からのアドバイスや連携の必要性が望まれている。

・安心して活動ができる拠点の確保。地域のニーズや他のグループとのつなぎ役が望まれている。

４）福祉関係団体等

４）－１　支援者側に属する団体

（活動について）

・民生委員児童委員協議会をはじめ、各種支援者側の団体は、公的な性格を有し、全国組織であるとともに、長年の歴史や活動については広く認知されており、福祉の意識が高く、住民にとっては身近な支援者であるといえる。

（課題について）

・高齢化や活動や動員による負担感の増加などにより、担い手、特に役員のなり手がなく、後継者の育成が大きな課題である。また、区での位置づけについては地域格差もある。

・地域の事情に通じ、情報収集は比較的容易であるが、住民同士の関係性が希薄化し、暮らしの問題が複雑化、重層化している今日、活動者を孤立させないサポート体制が必要である。そうした中、見守りネットワークなど、地域ぐるみで解決していく支援者同士の横のつながりによる連携体制が期待される。

（行政、社協等専門機関へ望むこと）

・見守り、支えあいのしくみづくり、また、地域や各種福祉事業と福祉関係団体とのつなぎ役が期待されている。

・区や自治振興会での役割や位置づけに地域格差があるため、地域へのはたらきかけが必要という声もある。

・困りごとが解決できるよう安心して相談できる相談窓口等を住民に分かりやすくして行政、関係機関同士をつなぐ役割が期待されている。

４）－２　当事者側に属する団体

（活動について）

・当事者同士や会員同士の助け合いやつながり、関係団体とのネットワークづくり。

・会員間の交流、情報交換、学習会の他、全国の組織を通じた政策提言など。

（課題について）

・役員のなり手や会員の減少、さらに会員の高齢化や家族の高齢化による疲れなどに対してどのように対応するかが課題。

・個人情報の壁があり、新会員獲得へのアプローチができないほか、会員としてのメリット感をどう引き出すかが課題。

（行政、社協等専門機関へ望むこと）

・地域包括ケアシステム、災害時要援護者名簿、成年後見制度、権利擁護事業などの制度や施策を分かりやすく使いやすいものにするとともに、相談対応の充実が望まれる。

・地域福祉計画等、各種計画策定については、当事者団体としての声が計画に反映できるようにしてほしい。

５）社会福祉法人、ＮＰＯ法人、関係機関等

５）－１　高齢者関係

（活動について）

・福祉施設を活用しての福祉教育や職場体験、地域との交流を行っている。また、先進的な社会福祉法人では成年後見センターへの職員派遣や滋賀の縁事業への協力として、フリースペースの受け入れなども実施している。

・グループホームは自治会に加入して地域の清掃活動に参加したり、百歳体操の場所を提供したり、近隣との友好的な関係を築いている。他に送迎車を活用しての子ども安心パトロールなども実施している法人もある。

（課題について）

・認知症対応は地域の大きな課題であると認識して、地域と施設がつながることが必要である。

・地域とのつながりが希薄の中での地域福祉のニーズキャッチ。また、災害時対応など、介護職の不足の中、業務を遂行しながらのプラスアルファの業務について課題と感じる。

（行政、社協等専門機関へ望むこと）

・施設の場所の特性もあり、地域とのつながりが希薄であったりするため、地域貢献について、市、社協からも投げかけをしてほしい。

・各福祉施設のボランティア担当と社協ボランティアセンターとの担当者会議を実施するなど、社協は、高齢、障がいにとらわれない幅広い支援の事務局になってもらいたい。

・認知症徘徊高齢者の行方不明対応システムの確立。

（法改正について）

・地域住民の認知症対応課題についての福祉施設専門職との連携協力や、24 時間相談窓口の実施など。

・認知症徘徊高齢者についての地域と福祉施設との連携対応の推進。

５）－２　障がい児・者関係

（活動について）

・施設を活用した福祉教育への協力、障がい児・者理解促進のための地域行事への参加。

・地域の障がい児・者に向けた障がい児・者相談やパソコン教室などの展開。

（課題について）

・障がい者の高齢化に伴う介護体制、マンパワーの確保。

・家族の高齢化。家族の力の不足と地域とのつながりが希薄。ひとり暮らしの増加など。

（行政、社協等専門機関へ望むこと）
・障がい児・者の多様なニーズキャッチ（早期発見の仕組み）や災害時の対策、避難行動要支援者支援の整備。
・障がい児・者が地域で暮らしていくための住民への福祉学習や専門職との継続性。

（法改正について）
・地域の入浴困難者への協力など、福祉施設の設備特性を生かした地域貢献など。
・福祉施設の地域への開放や、利用者送迎車の地域での活用検討など。

５）－３　児童関係

（活動について）
・子どもの居場所づくり、お母さんの集まれる場づくり。子どもの福祉に特化した団体。

（課題について）
・児童養護施設については、職員の負担増であったり、職員の育成に時間がかかり、子どもたちに人とつながる力が不足している。
・育児ひろばについてはメール発信を通じて多くの情報が発信、受信できるが、情報に取り残された人たちや転入者へのアピールが課題。

（行政、社協等専門機関へ望むこと）
・専門職と団体、地域のつながり、連携、ネットワークが必要。
・テーマ型と地縁型をつなげる役割を担ってほしい。

５）－４　人権関係

（活動について）
・人権にかかわる相談、調査、救済、啓発。
・人権啓発活動（街頭、保育園やサロン等での紙芝居、寸劇等）。

（課題について）
・「話を聞いてもらったらほっとした」と言われるが、活動自体があまり知られていない。
・相談する人のない高齢者や近隣トラブル、ハラスメントの相談もあり、関係機関との関係づくりが必要。

（行政、社協等専門機関へ望むこと）
・行政や関係機関との円滑な連携。
・福祉施設との関わりももっていきたいのでパイプ役になってほしい。

５）－５　外国人関係

（活動について）

・国際協力、多文化共生をテーマに地域や住民を巻き込んだグローバルセミナーをはじめ、各種交流の場や国際交流フェスタなど。

・おしゃべりサロン等を通じて外国人住民の実態や生活課題、悩みを知り、事業展開していく。

（課題について）

・外国人住民は子育て、教育、介護、医療、就労等さまざまな生活の悩みを抱えているが、それらを整理しながら、どのように活動を展開していくか。

・地域の人たちが多文化共生の意識をもって「共に生きる」ように活動展開していくこと。

（行政、社協等専門機関へ望むこと）

・例えば、地域での防災関係行事に多文化共生の視点が入るような行政からの支援。

・関係機関との情報交換会

第 2 次甲賀市地域福祉活動計画

平成 29 年（2017）年　7 月

発行：社会福祉法人　甲賀市社会福祉協議会

528-0005　滋賀県甲賀市水口町水口 5609 番地
ＴＥＬ　０７４８－６２－８０８５
ＦＡＸ　０７４８－６３－２０２１
e-mail　info@kokashakyo.com

本誌は共同募金の助成を受け発行しています。

イラストの紹介

ふくろうのしぃちゃん

「**ふく**ろうの**し**ぃちゃん」

ふくろうは「福来朗」「不苦労」「福老」などの当て字で表されるように不老長寿の象徴として古くから縁起のよい鳥として人気があります。胸の 5 つのハートは旧 5 町を表し、名前には「ふくし」の 3 文字が入っています。自在に回転する首と遠くまで見渡せる大きな目でこうかの町をくまなく見渡して地域の課題を察知し、福が来るために活躍する姿をイメ ージして誕生した甲賀市の地域福祉を進めるイメージキャラクターです。

「信楽だんだん畑」の取り組み

信楽地域福祉活動センターでは、ひきこもりの状態にある方を対象に、自分らしい暮らしに向け、話し合いながら様々な活動に取り組む「信楽だんだん畑」を毎月２回、開催しています。

本計画のイラストは、信楽だんだん畑に参加されている方より提供くださいました。家族の笑顔、つないだ手、地域のふれあい、手書きのやさしいイラストから温かい思いが伝わってきます。

いろいろなつながりによって一人ひとりが必要とされる存在として幸せに暮らせることを願って掲載いたしました。